

**令和元年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 30 年度分)**

**令和元年8月
武蔵野市教育委員会**

目 次

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について | 1 |
| 2 | 武蔵野市教育委員会教育目標 | 2 |
| 3 | 平成30年度武蔵野市教育委員会の基本方針 | 3 |
| | 【基本方針1】 豊かな心や感性を育む教育の推進 | 4 |
| | 【基本方針2】 確かな学力の向上と個性の伸長 | 5 |
| | 【基本方針3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実 | 7 |
| | 【基本方針4】 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進 | 9 |
| | 【基本方針5】 学校経営の改善・充実 | 11 |
| | 【基本方針6】 生涯学習・スポーツ事業の充実 | 13 |
| | 【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実 | 15 |
| 4 | 平成30年度各課重点事業の点検・評価 | 19 |
| | 教育企画課 | 20 |
| | 指導課 | 25 |
| | 教育支援課 | 37 |
| | 生涯学習スポーツ課 | 40 |
| | 図書館 | 47 |
| 5 | 点検・評価に関する有識者からの意見 | 53 |
| 6 | 資料 | 60 |
| | (1) 教育委員会名簿 | 60 |
| | (2) 平成30年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容 | 60 |

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

○概要

本市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、これを公表している。

これは、本市教育委員会が毎年定める教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針で示した施策の方向性と照らし合わせ、点検・評価するとともに、今後の取組について明示するものである。

また、その際には、教育に関し学識経験を有する方からの意見を反映するものとする。

○点検及び評価の対象

平成30年度の重点事業を対象とする。重点事業とは、主に次のものとする。

- (1) 新規事業
- (2) 継続事業のうち規模を拡大した事業
- (3) その他の継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業など、特に報告の必要がある事業

○点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等の総括にあたっては、学識経験者の意見を聴取し、活用するものとする。
- (3) 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめ報告書を作成する。報告書は市議会に提出するとともに、公表する。

2 武蔵野市教育委員会教育目標

(1) 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

(2) 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、基礎的・基本的な内容を身に付け、豊かな知性や感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、また、それぞれの市民が、文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるよう願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育及び支援を重視します。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指します。

3 平成 30 年度武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針】

- 1 豊かな心や感性を育む教育の推進
- 2 確かな学力の向上と個性の伸長
- 3 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実
- 4 社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進
- 5 学校経営の改善・充実
- 6 生涯学習・スポーツ事業の充実
- 7 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

【基本方針1】豊かな心や感性を育む教育の推進

人権教育を充実するとともに、子どもたちの豊かな心を育む社会体験や自然体験、交流活動などの学習の機会を充実します。また、文化的・芸術的なものに直接触れる教育活動を通して、豊かな感性や情操を育みます。

○人権教育の推進

一人一人が互いに尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう努めます。また、いじめなどの人権侵害や様々な人権上の課題の解決を目指し、学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、子どもたちの望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるように努めます。さらに、教員一人一人の人権感覚を高め、教員と子どもたちとの確かな信頼関係を確立します。

○道徳教育の充実

子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にすする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指し、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。その際、道徳の授業公開や地域懇談会などを通して家庭や地域との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動等の豊かな体験を通して子どもたちの内面に根ざした道徳性の育成に努めます。

とりわけ、今年度より本格実施となる「特別の教科 道徳」の指導については、道徳教育推進教師を中心に組織的にさらなる授業改善を図ります。また、各教科及び様々な体験活動等を系統的に結びつけた道徳教育を一層推進します。

○文化・芸術活動の充実

演劇、合唱、合奏等の優れた舞台芸術の鑑賞等を通して、子どもたちの豊かな感性や情操を育みます。また、各学校での文化的行事をはじめ、美術展や書き初め展、ジョイントコンサート（合奏・合唱）等、子どもたちが積極的に文化・芸術活動に取り組む場を設定し、創造力や表現力を高める活動を推進します。

○長期宿泊体験活動・自然体験活動の充実

子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うため、長期宿泊体験活動や自然環境を生かした体験活

動の充実を図ります。また、セカンドスクールなど長期宿泊体験の中では、生活自立に必要な知識・技能を身に付けさせるとともに、子どもたち同士の協働や現地の方々との交流を通じて自主性・協調性を育みます。さらに、子どもたちの学びの質を高めるための活動になるよう一層の改善を図ります。

基本方針 1 による重点事業

- ・ 道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組（指導課）
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けた対応（指導課）

【基本方針 2】 確かな学力の向上と個性の伸長

新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成するとともに、個性の伸長を図る教育を一層推進します。そのために、組織的かつ計画的に教育の質的向上を図る各学校の主体的なカリキュラム・マネジメントの取組を支援します。また、知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の能力を高める活動とともに、科学的な資質・能力を養うため、理数教育に一層取り組みます。さらに、都や市の研究指定校等における研究成果の共有化を図るようになるなど、教育推進室の教育情報の収集・発信機能の拡充を図り、市内への普及・啓発をより一層推進します。

○基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成

基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人への理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

そのため、国や都の学力調査の結果を指導改善に生かすとともに、市講師や学習指導補助員を活用して、個に応じた指導等の充実努めます。また、子どもたちの学習のつまづきや悩みを的確に把握するとともに、学習相談や放課後及び土曜日等に実施する学習支援教室などの機会を充実し、家庭とも連携した学習習慣の確立に努めます。

平成 30 年度も引き続き、小中連携教育研究協力校を指定し、小学校における一部教科担任制、小中学校教員の相互乗り入れ授業、小中学校兼任

の学習指導補助員によるチーム・ティーチングについての研究を進めます。

○言語活動の充実

知的活動及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科の学習だけでなく、各教科を含む教育活動全体において、記録や要約、発表や討論などの言語活動を、各教科等のねらいを実現する手立てとして指導計画に位置付け、新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動の推進を図ります。また、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、子どもたちの豊かな言語感覚の育成を図ります。

○理数教育の充実

小学校における理数教育の充実に向け、理科教育推進教員やC S T（コア・サイエンスティーチャー）、さらには市独自の理科指導員の協力を得て、観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、児童・生徒の実態に応じて様々な工夫をし、効果的に習熟度別指導を実施することにより、子どもたち一人一人の数学的な見方や考え方のさらなる育成を図ります。さらに、生涯学習事業の土曜学校（サイエンスクラブ【理科】・ピタゴラスクラブ【算数】）やサイエンスフェスタにおいて、学校の教員が積極的に関わるとともに、中学校の科学部等が参加するなど、理科や算数数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

○読書活動の充実

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、各学校の朝読書や読書週間、読書の動機付け指導などの取組を推進し、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。また、学校図書館サポーターによる支援を生かして、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりできるように学校図書館づくりを進めます。さらに、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、そのもてる能力を最大限に伸長し、社会的自立を図り、地域の一員として生きる力を培うた

め、インクルーシブ教育システムの構築も見据えるとともに、障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、必要かつ合理的な配慮に基づく適切な指導及び必要な支援の充実を一貫して図ります。そのため、小・中学校と幼稚園、保育園等の関係機関との連携促進に努めるとともに、子どもたち、保護者、教職員等の理解促進を進めます。また、特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育の推進に必要な計画立案や調査研究などを行います。

特に、平成 30 年度も引き続き小中連携教育研究協力校を指定し、小中学校特別支援学級における交流学习等の合同実践研究を行います。

○特別支援教育における多様な学びの場の整備

特別支援学級（知的障害）の在籍児童数の増加等に対応するために、平成 30 年 4 月から一部学区を変更します。

小学校特別支援教室について、導入後に把握した諸課題の実践的調査研究を行うことにより、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の体制づくりを進めます。また、個別支援教室を第四小学校と桜野小学校に新設して全小学校で実施するとともに、平成 32(2020)年度に予定している市立全中学校特別支援教室の導入に向けた準備を進めます。

基本方針 2 による重点事業

- ・ 学力及び体力向上に向けた取組（指導課）
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けた対応（指導課）
- ・ 特別支援教室指導支援体制の実践的調査研究（教育支援課）

【基本方針 3】 健全育成の推進と体育・健康に関する指導の充実

子どもたちが日常生活の中で豊かな情操や感性を培い、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、健全育成の推進を図るとともに、体育・健康に関する指導の充実に努めます。

○生活指導の充実

子どもたちの人格のよりよい発達を支える楽しく充実した学校づくりに向け、未然防止の観点を重視した生活指導を一層推進します。そのため、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図るとともに、基本的な生活習慣の形成を図ります。また、いじめ問題については、市の「いじめ防止基本方針」を踏まえて、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等への対応と

ともに、家庭、地域、関係機関とも迅速な行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。さらに、子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、中学校の「武蔵野ガイダンスプログラム」、小学校の「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を推進します。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、全小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組を一層支援します。また、体育専門の学習指導員、体育指導補助員の協力を得て、子どもの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや一校一取組など各校の特色を生かした取組の奨励など、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、市内中学校体育大会の充実、市民体育大会や市内駅伝競走大会などの生涯学習事業との連携を図ります。

○教育相談機能の充実

学校・家庭・地域・関係諸機関が連携し、組織的な教育相談体制の充実を図ります。発達に関する問題や不登校、いじめ、虐待など、子どもたちを取り巻く多様な課題に対応するため、派遣相談員やスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。また、不登校に早期に対応するため、学校と家庭の連携推進事業を拡充するとともに、不登校対策の総合的な検討を行います。都のスクールカウンセラーや関係機関との連携を図るとともに、海外から帰国した子どもたちや、外国籍の子どもたちへの教育相談などを推進します。

また、教員が、経済的な貧困をはじめ、心身の状態、家庭環境など子どもの生活状況に気づくためのチェックリストの活用を進めます。

大野田小学校の児童数増加対策として、同校に設置している教育支援センターの外部移転の準備を進めます。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じ健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、地域の特色を生かした食育に取り組むとともに、一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、地域の協力を含めて、学校給食を通じた食育を充実させます。さらに、各学校では、

食育リーダーを中心とした校内の食育推進組織を整備し、食育を教育課程に適切に位置付け、計画的・組織的な指導を一層進めます。

基本方針 3 による重点事業

- ・ 学力及び体力向上に向けた取組（指導課）
- ・ 道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組（指導課）
- ・ 新学習指導要領の全面実施に向けた対応（指導課）
- ・ 不登校児童・生徒への支援の充実（教育支援課）

【基本方針 4】社会の変化に対応し、教育課題の解決に向けた取組の推進

社会を取り巻く情勢が急速に変化する中で、本市においても市民一人一人は、解決すべき様々な課題に直面しています。学校教育や社会教育の場を通して、以下のような諸課題の解決に向けた資質や能力を伸長する教育を推進します。

○ ICT 機器を活用した教育の推進

子どもたちの学習意欲の向上や、「分かる授業」、「興味・関心を引き出す授業」、「思考力や表現力等を高める授業」を目指して、電子黒板やタブレット P C、校内無線 L A N 等の積極的な活用を図ります。また、プログラミング教育モデル校を指定し、小学校段階からプログラミング的思考を育むとともに、S N S 東京ルールを踏まえた学校や家庭でのルールづくり等を通して、子どもの発達段階に応じた情報モラル教育を一層推進します。さらに、学校情報システムの活用による教員の職務の効率化を進めるとともに、I C T サポーターの支援による教員の指導技術や活用能力の更なる向上に努めます。

○ 国際理解教育・英語教育の推進

我が国の歴史や文化、伝統を大切にし、郷土を愛する心を培うとともに、諸外国の人々の生活や文化、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際親善や世界平和に果たす役割、障害者スポーツ等への理解を深め、進んで国際社会に貢献できる資質・能力の伸長を図ります。また、英語教育推進アドバイザーの配置や小学校の A L T（外国語指導助手）の配置拡大等、方策を講じることにより、子どもの外国語によるコミュニケーション能力を小学校段階からさらに育成していきます。

○ 安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身

に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラの設置により通学路の安全を強化するとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○市民性を高める教育の推進

子どもたちが人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成するために、各教科・領域での学習や「武蔵野市のいま・むかし」を活用した学習、武蔵野ふるさと歴史館と連携した学習などに取り組みます。また、地域行事やボランティア活動等にも進んで参加することにより、地域や社会への理解を深め、地域社会と積極的に関わる子どもたちを育てます。

平成30年度も引き続き、特設教科・武蔵野市民科のカリキュラム作成委員会による検討と、小中連携教育研究協力校による本カリキュラムを活用した実践研究を進めます。

○環境教育の推進

子どもたちが、身近な生活や地球的規模の環境問題に対して関心をもち、自然保護や環境保全に対する理解を深めるような取組を進めていきます。また、地域の大学や企業、NPOやボランティア団体と連携した環境学習を一層充実し、環境保全に向けて子どもたちが主体的に行動する態度を育成します。

○キャリア教育の推進

子どもたち一人一人が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することができるようキャリア教育を推進します。学ぶことの意義と楽しさに気づき、将来の夢や希望を育む指導や、人や社会とかかわりを深める体験活動など、小・中学校9年間を通して、課題対応力や人間関係形成力など基礎的・汎用的な能力や態度を計画的に育成します。

○子どもの就学への適切な支援

経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、経済的な支援を行うことで教育を受ける機会の拡充を行います。

就学援助については、制度のわかりやすい周知に努めるとともに、新入学児童生徒学用品費（入学準備金）を入学前に支給します。

高校生がいる世帯への経済的な支援として、引き続き、高等学校等修学支援事業を実施します。入学前に高等学校等入学準備金を支給するとともに、都の奨学給付金制度で対象外の低所得世帯に高等学校就学給付金を支給します。

○学区編成審議会の設置による学区域の見直し

児童・生徒数の増加を見据えて、すべての児童・生徒・教員にとって適切な教育環境を確保する責務を果たすため、必要に応じて、学区編成審議会を設置し、総合的な観点から学区域の見直しを行います。

基本方針4による重点事業

- ・ICT機器を活用した教育の推進（指導課）
- ・小中一貫した教育課程の研究（指導課）
- ・新学習指導要領の全面実施に向けた対応（指導課）
- ・学区見直しに向けた総合的検討（教育支援課）
- ・武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校の多忙化解消に向けた取組を推進するとともに、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進することができるよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、家庭や地域の教育力を活用した開かれた学校経営を推進するための仕組みづくりに取り組みます。さらに、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の声を反映し、子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めます。平成32(2020)年度を初年度とする第三期学校教育計画の策定に向け、新たな教育課題を踏まえた計画の改定作業を進めます。

○地域の教育力の活用

「開かれた学校づくり協議会」の学校運営への参画を推進するとともに、「開かれた学校づくり協議会代表者会」で、本市の学校教育について協議し、その協議内容を各学校へ還元します。

平成30年度も引き続き、小中連携教育研究協力校による開かれた学校づ

くり協議会の小・中学校合同開催等の実践研究を進めます。

また、地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携を深め、地域コーディネーターによる学校支援を推進します。

○保護者や市民への適切な情報の発信

学校だよりやホームページ、学校公開の充実など、様々な場や機会を通じて学校から家庭・地域への適切な情報発信に努めます。また、むさしの教育フォーラム、きょういく武蔵野や教育推進室だよりなど、広報の充実により、本市の学校教育に対する積極的な情報発信を行い、保護者や市民の理解を深めます。

○学校の多忙化解消に向けた取組の推進

教職員の業務量の軽減を図り、子どもと向き合う時間等の確保を目指すために、副校長事務補助臨時的任用職員による支援、市の派遣相談員及びスクールソーシャルワーカーによる相談や、教育推進室によるTA（ティーチングアシスタント）、SS（サポートスタッフ）、地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。また、教職員一人一人の健康増進を図るために、管理職及び教職員が出退勤時刻を把握できる出退勤システムの全校への導入準備、定時退勤日や長期休業中の学校閉庁日の設定など、「先生いきいきプロジェクト」を一層推進します。さらに、指導課主催の連合行事や中学校部活動のあり方について、検討を進めます。

○学校組織の活性化と教員の指導力の向上

校長を中心としたマネジメント体制を確立し、学校の組織的な対応力の向上や日常的な職務を通じた人材育成の充実を図ります。また、学校運営の担い手である教員の資質の向上や、新たな課題への対応力を高めるため、教育推進室の調査・研究機能に配置した専門嘱託員により、研修・研究活動への一層の充実と支援に努めます。特に若手教員や臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育推進室を拠点とした教育アドバイザー等による支援を充実するとともに、意欲や専門性の高い学校リーダー教員を育成することにより、学校におけるOJTを積極的に推進します。

○学校評価を生かした学校経営の充実

学校運営の組織的・継続的な改善により、家庭や地域と連携・協力した質の高い学校教育を実現するため、学校評価を生かした学校経営を行うとともに、「社会に開かれた教育課程」づくりにつながる学校評価（学校の自己評

価及び学校関係者評価など)のあり方について研究を進めます。また、学校評価の結果を踏まえ、校長が学校経営でリーダーシップを発揮し、適切にマネジメントを行うことができるよう、必要な支援を行います。

○異校（園）種間の連携の推進

小中連携教育研究協力校での実践を通して、小中学校の連携を一層強化するとともに、「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した教育活動を進め、幼稚園、保育園、認定子ども園と小学校との連携を一層推進します。また、小中一貫教育など、本市における未来の学校教育のあり方についての検討を進めます。

○学校施設の整備

子どもたちの増加に対応し、安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めるとともに、武蔵野市における未来の学校のあり方を踏まえて計画的に施設整備を進めるための学校施設整備基本計画を策定していきます。

子どもたちの食育をさらに推進するため、小学校には給食の自校調理施設の設置を進めます。また、それ以外の学校については、食育推進センター的機能も備えた学校給食桜堤調理場の再整備を進めます。

基本方針5による重点事業

- ・第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定（教育企画課）
- ・児童生徒数増加への対応（教育企画課）
- ・学校施設正義基本計画（仮称）の検討（教育企画課）
- ・武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討（教育企画課）
- ・学校給食施設の整備（教育企画課）
- ・小中一貫した教育課程の研究（指導課）
- ・教育推進室による学校教育の支援（指導課）
- ・教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組（指導課）
- ・新学習指導要領の全面実施に向けた対応（指導課）

【基本方針6】生涯学習・スポーツ事業の充実

学習する者の自発性を尊重するという基本に立って、年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人一人の生涯学習・スポーツへの意欲を促し、多様なニーズ

に定めるよう、生涯学習計画の改定準備に取り組むとともに、同計画をはじめとする各種計画に基づき、生涯学習・スポーツ事業の充実を体系的に進めます。

また、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会を契機として、市民の多様な文化活動の振興に取り組み、大会後も市の生涯学習事業に生かしていきます。

○多様に学ぶ機会の拡充

市民の多様な学習ニーズに応えるため、市民会館、武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館等を有効に活用し、各種講座内容の充実、学習機会の拡大を図ります。

子どもたちが、考える楽しさ、創る喜びを体験する場として、小中学生や家族を対象とした学習機会を充実します。

学齢前の子どもをもつ保護者を対象とした各種講座においては託児に配慮し、子育て中の市民を支援します。

地域では、様々な生涯学習活動が行われています。多様な生涯学習の講座や活動に関する情報の共有化を進め、機会の拡充を図ります。

○地域資源を活用した学びの提供

小・中学校の教員・児童生徒、地域の大学・企業・団体等が参加する「土曜学校」、「むさしのサイエンスフェスタ」など学校教育と連携した生涯学習事業を充実し、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。

青年から高齢者まで幅広い層の学習意欲に応えるため、武蔵野地域五大学など研究機関、専門機関との連携を深め、武蔵野地域自由大学をはじめとした、質の高い学習機会を提供します。

また、学校施設を地域住民の生涯学習・生涯スポーツの場として積極的に開放し有効活用を図ります。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術・文化を享受し、人間性豊かな市民文化を創造・発展させるように、市長と連携して文化振興基本方針の検討を進め、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。その一環として、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術・文化活動を支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯

を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人一人の興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。スポーツが、健康づくりはもとより人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取り組みを推進します。

○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上と更なる利用促進、有効活用を図ります。旧桜堤小学校跡地については、桜野小学校の児童数の増加に鑑み、校庭利用を前提とした整備を進めます。校庭開放についても準備を進めます。

○スポーツ活動振興の方策

東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の開催に向け、市民のスポーツへの興味や関心を高め、スポーツに親しむ機運を醸成するとともに、全ての市民が楽しめるスポーツ活動の機会を充実します。

学校教育との連携では、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上を目指します。

また、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団、武蔵野市体育協会などの地域スポーツ団体と連携し、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実と、競技スポーツも含め、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整備を進めます。

基本方針6による重点事業

- ・生涯学習計画改定に向けた現状の分析と課題の検討（生涯学習スポーツ課）
- ・多様な事業主体の活動支援と連携の促進（生涯学習スポーツ課）
- ・誰もがスポーツを楽しめる環境の整備（生涯学習スポーツ課）
- ・武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）

【基本方針7】 生涯学習の基盤となる施設の整備・充実

図書館等の生涯学習施設の利用環境の充実を図り、ともに学び、つなぎあうひと・まち・文化の拠点としての役割を担っていきます。

○地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

武蔵野市立図書館は開設以来、市民の知的欲求に応じてきました。今後も市民や利用者のニーズに対応するため、多様な情報資料を蓄積し蔵書の充実を図るとともに、他の図書館等関係機関との連携により幅広い情報を提供します。利用者増やそれに伴う図書搬送の拡大に伴い、中央・吉祥寺・武蔵野プレイスの三館体制による図書館運営を一層推進していきます。また、学校図書館の支援機能を強化し、図書資料を活用した学習の支援を進めます。さらに武蔵野ふるさと歴史館と連携し、各種資料の保存、活用等について検討します。

○図書館の活用と課題解決の支援

本に興味を持てる情報の提供をはじめとした様々な取り組みを進めることにより、市民による図書館の一層の活用を促し、読書の楽しさ、豊かさを田えます。また、レファレンスサービスを充実するとともに、オリンピック・パラリンピック関連情報等、多種多様な情報を収集、整理、発信していくことにより、市民の学びや課題解決の支援体制を構築します。さらに利用困難者等に配慮した資料の収集や環境整備に努めます。

○子どもたちの読書活動の充実

学校と連携するなかで続いてきた読書の動機づけ指導が平成29年に50周年を迎えました。今後とも関係機関等と連携しながら、子どもたちが読書に親しむ機会を積極的に提供していきます。また、子どもたちの読書活動に関わる人材の育成を図り、乳幼児期から児童、青少年期までの子どもたちの読書環境の整備・充実に努めます。武蔵野市子ども読書活動推進計画（平成23年8月策定）については、一体化を含め次期図書館基本計画との関連性を検討します。

○図書館運営体制の整備

図書館基本計画の改定を行い、多様化する図書館サービスを効果的、かつ効率的に市民に提供するとともに中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立します。また、吉祥寺図書館は地域・施設特性に応じたリニューアルを実施し、指定管理者制度への移行を行いました。今後は指定管理者となった武蔵野生涯学習振興事業団と連携し、市民がともに学び、つなぎあうひと、まち、文化の拠点となるよう、事業運営を進めていきます。

○安心して利用できる図書館

計画的な施設の改修等により、安全性の高い設備を充実させ、火災や自然災害への対応を進めると同時に、館内での犯罪、迷惑行為等を防止し、利用者が快適で安心して利用できる環境を構築していきます。

○市民の学びと交流を促す市民会館、武蔵野プレイス

市民会館文化祭やプレイスフェスタ等の発表や交流の場を提供して多くの市民の関心を高めることにより、人々の交流を通じた生涯学習を促進していきます。

また、市民会館に併設された武蔵野市立男女平等推進センターと連携し、市民の学びの充実を図ります。

○文化財の保護・普及、歴史公文書の保存と公開

武蔵野市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。今年度は、平成17年度以降の未刊行となっている埋蔵文化財の調査報告書を発行し、新たに発見された資料の評価や、既存資料の基礎的調査の更なる取組を通じて、文化財の新指定や資料公開等に取り組めます。

また、分館資料室等も含め、一つ一つの資料の価値を確認する作業を行い、収集基準の作成と併せて適切な保存及び活用等に努めます。

引き続き、武蔵野ふるさと歴史館を拠点とし、文化財の保護、普及や歴史公文書の選別、移管、保存に取り組む、資料を広く公開すると共に、地域の歴史や文化を次世代に継承していきます。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

開館4年目を迎え、市民に武蔵野の歴史を知ってもらうために常設展をはじめ様々な形で取り組みを行います。併せて、国際化に向けた外国人来館者のためのサービスの研究を進めていきます。また、新しい気付きに満ちた企画展に加え、体験講座、講演会等の活動を行うとともに、米国国立公文書館で収集した中島飛行機関連資料の翻訳作業を進め、一般への公開に向けて様々な取組を行っていきます。員を中心として更に推進します。

また、専門的な機能の拡充を図り、学芸員のインターンシップ制度、フェローシップ制度（協力研修員制度）を立ち上げます。

今年度は改訂された管理運営基本方針に基づき、リピーターに加え、新たな来館者の獲得を目指し、市民に愛される歴史館づくりを目指します。

基本方針7による重点事業

- ・ 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営（生涯学習スポーツ課）
- ・ 図書館基本計画の改定（図書館）
- ・ 図書館資料収集・保存（図書館）
- ・ 利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実（図書館）
- ・ 吉祥寺図書館の管理と運営（図書館）

4 平成30年度各課重点事業の点検・評価

新規事業、規模を拡大した事業、その他の特色ある事業などを「重点事業」としてまとめ、事務の執行状況とそれに対する点検・評価について報告を行う。

| | 新規 | 事業名 | 基本方針番号 | | | | | | | 担当課 | 頁 |
|----|----|----------------------------|--------|---|---|---|---|---|---|-----------|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | |
| 1 | ○ | 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定 | | | | | ○ | | | 教育企画課 | 20 |
| 2 | | 児童生徒数増加への対応 | | | | | ○ | | | 教育企画課 | 21 |
| 3 | | 学校施設整備基本計画（仮称）の検討 | | | | | ○ | | | 教育企画課 | 22 |
| 4 | | 武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討 | | | | | ○ | | | 教育企画課 | 23 |
| 5 | | 学校給食施設の整備 | | | | | ○ | | | 教育企画課 | 24 |
| 6 | | 学力及び体力向上に向けた取組 | | ○ | ○ | | | | | 指導課 | 25 |
| 7 | | 道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組 | ○ | | ○ | | | | | 指導課 | 27 |
| 8 | | I C T 機器を活用した教育の推進 | | | | | ○ | | | 指導課 | 28 |
| 9 | | 小中一貫した教育課程の研究 | | | | | ○ | ○ | | 指導課 | 30 |
| 10 | | 教育推進室による学校教育の支援 | | | | | ○ | | | 指導課 | 31 |
| 11 | | 教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組 | | | | | ○ | | | 指導課 | 33 |
| 12 | | 新学習指導要領の全面実施に向けた対応 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 指導課 | 35 |
| 13 | | 特別支援教室指導支援体制の実践的調査研究 | | ○ | | | | | | 教育支援課 | 37 |
| 14 | | 不登校対策の総合的検討 | | | ○ | | | | | 教育支援課 | 38 |
| 15 | ○ | 学区見直しに向けた総合的検討 | | | | | ○ | | | 教育支援課 | 39 |
| 16 | ○ | 生涯学習計画改定に向けた現状の分析と課題の検討 | | | | | | ○ | | 生涯学習スポーツ課 | 40 |
| 17 | | 多様な事業主体の活動支援と連携の促進 | | | | | | ○ | | 生涯学習スポーツ課 | 41 |
| 18 | | 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備 | | | | | | ○ | | 生涯学習スポーツ課 | 42 |
| 19 | | 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営 | | | | | ○ | ○ | ○ | 生涯学習スポーツ課 | 44 |
| 20 | | 図書館基本計画の改定 | | | | | | | ○ | 図書館 | 47 |
| 21 | | 図書館資料収集・保存 | | | | | | | ○ | 図書館 | 48 |
| 22 | | 利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実 | | | | | | | ○ | 図書館 | 49 |
| 23 | | 吉祥寺図書館の管理と運営 | | | | | | | ○ | 図書館 | 51 |

教育企画課

| | | |
|---------------|---|-----------|
| 事業名 1 | 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定 | 基本方針 No.5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | 新規事業 |
| 施策の趣旨・概要 | <p>・現計画が令和元年度末で計画期間満了となることを受け、翌年度以降5か年の武蔵野市の学校教育の方向性を明らかにするため、令和元年度に次期計画を策定する。</p> | |
| 平成29年度までの取組状況 | <p>・計画策定のスケジュールや策定委員会の委員構成について検討を行った。また、子ども生活実態調査の調査内容について、子どもの家庭環境も含めて関係課で検討を行い、校長会等への概要説明を行った。</p> | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①第三期武蔵野市学校教育計画策定委員会を設置し、平成30年度は策定委員会を5回開催した。</p> <p>②策定委員会では以下のとおり多様な考え方を幅広く踏まえて議論ができるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、学校長による発表 ・教育委員との懇談 ・子ども生活実態調査 ・教員アンケート調査 | |
| | <p>【評価】</p> <p>①2年間で計画案を策定することを目指し、基本理念や施策の基本的な考え方について概ね方向性を固めることができた。</p> <p>②多様な考え方を幅広く把握する機会を設けることで、策定委員会の議論を活発にさせただけではなく、策定委員会の傍聴者にとっても新たな気づきが得られる機会となった。</p> | |
| 今後の取組の方向性 | <p>①学校長、開かれた学校づくり協議会、PTA、青少年問題協議会の意見も参考にしながら、策定委員会の議論を進める。</p> <p>②令和元年11月頃に策定委員会から答申を得た後、教育委員会で計画案を協議・決定する。</p> <p>③平成30年度に整理した施策の基本的な考え方に基づき、今後、具体的な施策を検討するにあたっては、現在策定中の第六期長期計画や第五次子どもプランとの整合性に留意する。</p> | |

| | | |
|-----------------|---|----------|
| 事業名 2 | 児童生徒数増加への対応 | 基本方針No.5 |
| 計画名 | | |
| 施策の趣旨・概要 | <p>・市立小中学校の児童生徒数の増加に対応し、学校の教育活動に支障が生じないように必要な普通教室等を確保するとともに、特別支援教育や、地域子ども館あそべえ・学童クラブ入所児童数の増加にも対応していく。</p> | |
| 平成 29 年度までの取組状況 | <p>・庁内の関係課長による市立学校児童・生徒増加対策庁内検討会議において平成 29 年 10 月に課題の抽出と学校施設全体の運用方針をまとめ、同年 11 月に市立小学校児童増加対策調整会議に改組し、学校ごとの課題について、上記の方針に基づいた検討及び調整を行っている。</p> | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①平成 30 年 6 月に児童生徒数推計を実施し施設需要を見直した。残る課題について児童増加対策庁内調整会議で共有し、庁内関係部署、学校、関係者等と個別に調整を行った。</p> <p>②第一小学校については、引き続き教室不足に対応することに伴い、地域子ども館を学校敷地内・校舎外に増築する方向で児童青少年課と調整を行った。</p> <p>③前推計で対策が必要とされていた井之頭小学校、大野田小学校については、新推計では今後は新たな対策を行う必要がなくなった。</p> <p>④関前南小学校については、新たに教室不足が見込まれることになったため、地域子ども館の必要面積の確保と合わせて児童青少年課と対策の検討に着手した。</p> | |
| | <p>【評価】</p> <p>①市立小学校児童増加対策調整会議を継続することにより、新たな推計から課題抽出、情報共有までをスムーズに行うことができた。</p> | |
| 今後の取組の方向性 | <p>①必要な教育環境の確保の他、地域子ども館あそべえ・学童クラブ入所児童数の増加への対応も必要であり、この対応も含め児童青少年課と連携しながら対策を講じる。</p> | |

| | | |
|---------------|---|----------|
| 事業名 3 | 学校施設整備基本計画（仮称）の検討 | 基本方針No.5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <p>・市立小中学校は築40年以上の施設が57棟中33棟を占め、更新の時期が近づいている。平成27年5月に策定した学校施設整備基本方針に基づき、新たな教育課題への対応や、小中一貫教育検討結果を踏まえ、今後の学校のあり方、標準仕様などを定める学校施設整備の基本計画案を検討する。</p> | |
| 平成29年度までの取組状況 | <p>・平成27年5月に武蔵野市学校施設整備基本方針を策定した。平成27年6月に、武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、学校施設整備基本計画策定作業に着手し、平成29年3月に中間まとめを公表した。</p> | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①学校施設整備基本計画中間まとめでは、すべての小学校区に施設一体型小中一貫校を設置することについて両論併記とされたため、この問題の結論を得るまで学校施設整備基本計画策定委員会を休止した。</p> <p>②休止している間、測量データ等基礎情報を整理するとともに、庁内の学校施設整備基本計画部会・ワーキング合同部会で再開後の策定委員会で議論すべき事項を整理した。</p> <p>③すべての小学校区に施設一体型小中一貫校を設置することについて結論を得るため、平成29年度の小中一貫教育検討委員会答申を踏まえ小中一貫教育あり方懇談会が設置された。②の測量データ等基礎情報に基づき、同会議での議論のために施設一体型小中一貫校を設置する場合の課題を全小学校区で整理した。</p> | |
| | <p>【評価】</p> <p>①小中一貫教育に関する議論のため、学校施設整備基本計画策定委員会を休止せざるを得なかったが、再開に向けて必要な準備を進めることができた。</p> <p>②学校改築のための基礎情報を活用することで、すべての小学校区に施設一体型小中一貫校を設置することの物理的条件について整理することができた。</p> <p>③令和元年度中に学校施設整備基本計画を決定し、すみやかに個別校の改築に移れるようにする必要がある。</p> | |

| | |
|-----------|---|
| 今後の取組の方向性 | ①策定委員会を再開し、令和2年2月頃に策定委員会から答申を得た後、教育委員会で計画案を協議・決定する。 |
|-----------|---|

教育企画課

| | | |
|---------------|---|----------|
| 事業名 4 | 武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討 | 基本方針No.5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | ・武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについて、今後の方針を決める。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | ・平成27年度、小中一貫教育の研究・検討に着手した。平成29年度は、学校施設整備基本計画の策定を休止し、武蔵野市小中一貫教育検討委員会において、その実施の是非について検討した。平成30年2月末決定の答申では、実施の是非を決定する段階に至っておらず、全市的な議論を深められたいとされた。 | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①平成29年度の武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申を踏まえ、全市的な視点で議論ができる会議体として、武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会を総合政策部企画調整課と共管で設置した。</p> <p>②同懇談会では、これまでの議論を振り返った後、教育委員会の検討モデルが前提とする「現行の小学校区を基本として」「全学区に」「施設一体型小中一貫校」を設置するという考え方について、その実現可能性も含めて議論した。</p> <p>③平成30年11月の懇談会報告では、②の議論を総合的に踏まえると、すべての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育は実施するべきではないと判断するとされた。</p> <p>④今後、同懇談会を踏まえて第六期長期計画策定の中で結論を得る。</p> <p>【評価】</p> <p>①すべての小学校区単位での施設一体型小中一貫校による小中一貫教育について、4年間にわたる議論を経て一定の方向性を見出すことができた。</p> <p>②懇談会報告では、従来の学校環境のもと学校教育を充実させるべき旨の判断も示されており、学校教育計画改定、学校施設整備基本計画策定の中で具体化する。</p> | |
| 今後の取組の方向性 | ① 第六期長期計画の決定（令和元年12月）をもって最終的な結論を得る。 | |

| | | |
|---------------|---|-----------|
| 事業名 5 | 学校給食施設の整備 | 基本方針 No.5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | ・市立小中学校へ給食を安定的に供給するため、必要な給食調理施設や設備を整備する。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | ・教育委員会定例会（平成29年9月2日）で可決した「当面の学校給食施設の整備方針について」に基づき、武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事の基本設計に着手した。また、当該方針に基づき、必要な予算措置（教育支援課所管）を行った。 | |
| 実績・評価 | 【実績】 ①新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事については、平成30年8月に基本設計を完了させ、平成30年9月、まちづくり条例に基づく手続きに移り、10月及び平成31年3月に説明会を開催した。 ②児童・生徒数の増加への対応策として、本宿小学校の給食施設を活用し第三小学校の給食も調理する親子方式(*1)を導入するため、平成31年2月の建築審査会を経て建築基準法第48条第1項ただし書きに基づく許可（用途地域制限の緩和）を受けた。 | |
| | 【評価】 ①児童・生徒数の増加への長期的な対応策として、新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事の基本設計を終えることができた。その後は、概ね予定通り進められている。 ②本宿小学校給食施設を活用した親子方式を令和元年度から開始するため、必要な手続きを終えることができた。 | |
| 今後の取組の方向性 | ①令和3年度中に新学校給食桜堤調理場を稼働させることを目指し、令和元年度中に実施設計を終え、年度末までに着工する。 | |

*1 親子方式…給食調理施設が整備された学校で、自校分に加えて他校分も調理し配送する方式。

| | | |
|-----------------|--|-------------|
| 事業名 6 | 学力及び体力向上に向けた取組 | 基本方針No.2, 3 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を含めた児童生徒の学力向上に向けて、個に応じたきめ細かな指導と各教科等における言語活動や読書活動の充実を図る。 ・理科や算数・数学の授業の充実を図り、科学的・数学的な見方や考え方を育てる。 ・体育の授業や体育的行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組の充実を図る。 | |
| 平成 29 年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・算数・数学等の習熟度別指導に学習指導員を配置して、個に応じた指導を行ってきた。 ・観察や実験などに理科指導員を配置して、小学校高学年における理科授業の質を高めてきた。 ・児童生徒の体力向上と運動習慣の定着を図るために、外遊びを奨励するとともに十分な運動量を確保した授業づくりを推進してきた。また、小学校に体育を専門とした学習指導員、中学校の部活動に外部指導員を配置してきた。 | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①国や都の学力調査や日々の学習の状況等を分析し、全校で授業改善推進プランを作成した。また、教育課題研究開発校として英語教育（第一小学校、大野田小学校）、教育研究奨励校として国語科（第三小学校、本宿小学校）、体育科（関前南小学校）、プログラミング教育（井之頭小学校）を指定し、研究成果を共有した。</p> <p>②個に応じた指導を行うため学習指導補助員(*2)等を 8079 時間、理科授業の質の向上を図るため小学校高学年に理科指導員を 3920 時間配置し、授業支援を行った。また、市講師(*3)による指導を 2103 時間実施するとともに、放課後や土曜日・夏季休業日に学習支援教室を 2263 時間実施し、延べ 13717 人の児童・生徒が参加した。</p> <p>③児童・生徒の体力向上と運動習慣の定着を図るために、外遊びを奨励するとともに運動量を確保した授業づくりを各学校において工夫してきた。都のスーパーアクティブスクールの指定を受けた第四中学校が 10 月に研究成果報告会を実施し、取組内容の共有を図った。また、小学校においては、体育指導補助員等を 8 校に延べ 752 時間配置し、授業支援を行った。</p> | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-----------|----------|---------|--------|--|--|------|-------|-------|-------|-------|------|-----|-------|-------|-------|-------|------|----|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|----------|--|--|--|--|------|-------|-------|-------|-------|------|-----|-------|-------|-------|-------|------|----|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|----------|--|--|--|------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|-----------|----------|--|--|--|--|------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| | <p>【評価】</p> <p>① ②平成 30 年度の国の学力調査（国語、算数・数学、理科）及び都の学力調査（国語、社会、算数・数学、理科、英語（中学校のみ））では、すべての教科の平均正答率で、武蔵野市が全国及び都よりも高く、学習指導補助員等の配置を含め、学力向上に向けた充実した取組が全校で実施されたと考える。</p> <p><全国学力・学習状況調査の結果></p> <table border="0"> <tr> <td>小学校第 6 学年</td> <td colspan="5">平均正答率（％）</td> </tr> <tr> <td>武蔵野市</td> <td>国 A82</td> <td>国 B65</td> <td>算 A76</td> <td>算 B66</td> <td>理 71</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>国 A74</td> <td>国 B57</td> <td>算 A67</td> <td>算 B55</td> <td>理 62</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>国 A70.7</td> <td>国 B54.7</td> <td>算 A63.5</td> <td>算 B51.5</td> <td>理 60.3</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>中学校第 3 学年</td> <td colspan="5">平均正答率（％）</td> </tr> <tr> <td>武蔵野市</td> <td>国 A81</td> <td>国 B70</td> <td>数 A75</td> <td>数 B59</td> <td>理 70</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>国 A77</td> <td>国 B63</td> <td>数 A67</td> <td>数 B49</td> <td>理 65</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>国 A76.1</td> <td>国 B61.2</td> <td>数 A66.1</td> <td>数 B46.9</td> <td>理 66.1</td> </tr> </table> <p><東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果></p> <table border="0"> <tr> <td>小学校第 5 学年</td> <td colspan="4">平均正答率（％）</td> </tr> <tr> <td>武蔵野市</td> <td>国 74.4</td> <td>社 78.6</td> <td>算 63.4</td> <td>理 76.4</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>国 66.5</td> <td>社 70.2</td> <td>算 53.8</td> <td>理 70.4</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>中学校第 2 学年</td> <td colspan="5">平均正答率（％）</td> </tr> <tr> <td>武蔵野市</td> <td>国 77.1</td> <td>社 68.1</td> <td>数 61.4</td> <td>理 56.6</td> <td>英 65.5</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>国 72.5</td> <td>社 60.3</td> <td>数 53.0</td> <td>理 52.5</td> <td>英 56.7</td> </tr> </table> <p>③都の体力・運動能力調査の結果では、小・中学校男女共に半数以上の学年で都の平均値を上回っている種目は持久走である。小学校では、立ち幅跳び、長座体前屈、上体起こしも都の平均値を半数以上の学年で上回っていた。また、反復横跳びは、小学校 3～6 年の男子、4・6 年の女子、中学校 1 年の女子が、都の平均を上回っており、改善傾向にある。これは、各学校が一校一取組として縄跳びに継続的に取り組んでいることなどが功を奏しているものと考えられる。小・中学校男女共に都の平均値を下回る学年が多い種目は握力、ソフト（ハンド）ボール投げであり、ボールの投げ方を丁寧に指導する等、各学校において様々な取組をしているが、この傾向は変わらず続いている。</p> | 小学校第 6 学年 | 平均正答率（％） | | | | | 武蔵野市 | 国 A82 | 国 B65 | 算 A76 | 算 B66 | 理 71 | 東京都 | 国 A74 | 国 B57 | 算 A67 | 算 B55 | 理 62 | 全国 | 国 A70.7 | 国 B54.7 | 算 A63.5 | 算 B51.5 | 理 60.3 | 中学校第 3 学年 | 平均正答率（％） | | | | | 武蔵野市 | 国 A81 | 国 B70 | 数 A75 | 数 B59 | 理 70 | 東京都 | 国 A77 | 国 B63 | 数 A67 | 数 B49 | 理 65 | 全国 | 国 A76.1 | 国 B61.2 | 数 A66.1 | 数 B46.9 | 理 66.1 | 小学校第 5 学年 | 平均正答率（％） | | | | 武蔵野市 | 国 74.4 | 社 78.6 | 算 63.4 | 理 76.4 | 東京都 | 国 66.5 | 社 70.2 | 算 53.8 | 理 70.4 | 中学校第 2 学年 | 平均正答率（％） | | | | | 武蔵野市 | 国 77.1 | 社 68.1 | 数 61.4 | 理 56.6 | 英 65.5 | 東京都 | 国 72.5 | 社 60.3 | 数 53.0 | 理 52.5 | 英 56.7 |
| 小学校第 6 学年 | 平均正答率（％） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 武蔵野市 | 国 A82 | 国 B65 | 算 A76 | 算 B66 | 理 71 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都 | 国 A74 | 国 B57 | 算 A67 | 算 B55 | 理 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 国 A70.7 | 国 B54.7 | 算 A63.5 | 算 B51.5 | 理 60.3 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校第 3 学年 | 平均正答率（％） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 武蔵野市 | 国 A81 | 国 B70 | 数 A75 | 数 B59 | 理 70 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都 | 国 A77 | 国 B63 | 数 A67 | 数 B49 | 理 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国 | 国 A76.1 | 国 B61.2 | 数 A66.1 | 数 B46.9 | 理 66.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小学校第 5 学年 | 平均正答率（％） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 武蔵野市 | 国 74.4 | 社 78.6 | 算 63.4 | 理 76.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都 | 国 66.5 | 社 70.2 | 算 53.8 | 理 70.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中学校第 2 学年 | 平均正答率（％） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 武蔵野市 | 国 77.1 | 社 68.1 | 数 61.4 | 理 56.6 | 英 65.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東京都 | 国 72.5 | 社 60.3 | 数 53.0 | 理 52.5 | 英 56.7 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>今後の取組の方向性</p> | <p>① 研究指定校として、第一小学校（英語教育）、大野田小学校（英語教育）、井之頭小学校（プログラミング教育）、関前南小学校（体育科）、桜野小学校（深い学びの実現）を指定し、研究成果を全校で共有することで、授業力の向上を図る。</p> <p>② 基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力、表現力等、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を育む質の高い授業を行うため、市講師や学習指導補助員等を効果的に配置する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| | ③運動量の確保及び運動意欲の向上を図る体育の授業改善を推進するとともに、一校一取組や外遊びを奨励することにより、運動習慣の定着を図る。 |
|--|---|

*2 学習指導補助員…教員の負担を軽減するとともに、児童・生徒に対して個に応じたきめ細かい指導を行うことを目的に市が独自で任用する者（教員免許所有者）。教員と協力し、又は教員の指示の下で授業を行う。

*3 市 講 師…教員の負担を軽減するとともに、より質の高い教育を行うことを目的に市が独自に任用する者（更新済みの教員免許所有者）。単独又は主担当として教科指導を行う。

指導課

| | | |
|-----------------|---|-------------|
| 事業名 7 | 道徳教育の充実といじめ等の未然防止に向けた取組 | 基本方針No.1, 3 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止めることができるようにするとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心、正義感や倫理観等の豊かな人間性の育成を目指す。 ・児童生徒の人格のよりよい発達と学校生活の充実を図るため、基本的な生活習慣の形成や望ましい集団づくりを行う。 | |
| 平成 29 年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師担当者会を設置し、「特別の教科 道徳」の実施に向け、道徳教育推進教師を中心とした授業改善を進めた。 ・いじめ問題関係者連絡会議を開催するとともに、市いじめ防止基本方針を踏まえ、各学校でいじめ防止基本方針を定めている。また、「武蔵野ガイダンスプログラム」や「武蔵野スタートカリキュラム」等を活用して人間関係形成力を育む等、いじめの未然防止に向けた取組を進めてきた。 | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①全校で道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」の授業改善を進めるとともに、道徳授業地区公開講座を実施し、合計で 6754 名（H29:5397 名）の保護者・地域の方の参加を得た。</p> <p>②道徳教育推進教師担当者会で、「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業改善や評価のあり方について研修を行った。また、第二中学校が東京都道徳教育推進拠点校の指定を受け、研修に努めた。</p> <p>③ふれあい月間を年 3 回（6・11・2 月）実施し、アンケート調査等を通していじめの早期発見と解決を図った。また、5 月に、いじめ問題関係者連絡会議を開催し、いじめへの対応策や「SOS の出し方教育」に関する意見交換を行った。</p> | |

| | |
|------------------|--|
| | <p>④各学校での話し合いにおいて出された児童生徒の思いや願いを集約し、武蔵野市いじめ防止基本方針掲示資料の改訂を行い、各学校に配布した。</p> <p>【評価】</p> <p>①②道徳教育推進教師担当者会をはじめ様々な機会において「特別の教科 道徳」についての情報共有を図り、道徳教育推進状況調査においては、「特別の教科 道徳」の趣旨を生かすよう道徳教育の全体計画の見直し・改善を図ったとの回答が全校から得られた。引き続き、各学校において組織的に道徳の授業力向上を図っていく必要がある。</p> <p>③平成29年度問題行動・不登校等調査（文部科学省）における本市のいじめの認知件数は548件（H28:82件）であり、大幅に増えている。これは、アンケート調査等を活用しながら、嫌な言葉をかけられた等の低学年でよく見られるごく短期間に解消した事案などいじめと認知して対応し、その後も継続して見守るなど、各学校がいじめをなくすために組織的かつ丁寧に対応するよう努めていることの表れであると考えられる。</p> |
| <p>今後の取組の方向性</p> | <p>①②道徳の各内容項目について、児童生徒が自身の問題として多面的・多角的に考える授業を展開するよう、道徳教育推進教師担当者会で指導するとともに各学校において組織的に授業改善に努める。</p> <p>③④各学校において、SNS等に関連しいじめの防止に特に力を入れて取り組む。また、いじめの未然防止の観点から、子どもたちの自主性や自治能力を高めるとともに望ましい集団づくりを行うため、「武蔵野ガイダンスプログラム」（中学校）、「武蔵野スタートカリキュラム」（小学校）を活用した教育活動を引き続き進める。</p> |

指導課

| | | |
|-----------------|--|-----------------|
| <p>事業名 8</p> | <p>I C T 機器を活用した教育の推進</p> | <p>基本方針No.4</p> |
| <p>計画名</p> | <p>第二期武蔵野市学校教育計画 武蔵野市教育の情報化推進計画</p> | |
| <p>施策の趣旨・概要</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力向上に向け、教員が I C T 機器を効果的に活用した授業実践ができるようにする。 ・児童生徒が情報社会で適切な活動を行うための情報モラルを育成する。 | |

| | |
|-----------------------------------|---|
| <p>平成 29 年度 までの取組 状 況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全校のパソコン教室に 41 台ずつ、普通教室に 1 台ずつタブレット P C を配備した。 ・小中学校の全普通教室・少人数教室・特別支援学級（固定学級）、中学校特別教室（理科室）に電子黒板、プロジェクタ、書画カメラが設置されている。 ・学校 I C T サポーターによる学校巡回や I C T 教育推進委員会をとおして、教員への授業支援を進めた。 |
| <p>実績・評価</p> | <p>【実績】</p> <p>① I C T 機器を活用した授業を推進するため、3 名の学校 I C T サポーターによる学校巡回支援を 1554 件、2333 時間（H29：1418 件、2668 時間）実施した。また、夏季教員研修として、プログラミング教育研修 2 回（延べ 22 名参加）、タブレット P C 等 I C T 活用研修 2 回（延べ 15 名参加）を実施した。</p> <p>②都のプログラミング教育推進校である井之頭小学校を市の教育研究奨励校にも指定し、研究授業には各学校の I C T 教育・プログラミング教育推進委員が参加した。また、これら委員は、東京都教育委員会が開催したプログラミング教育推進校実践報告会にも参加し、先進的な取組の共有を図った。</p> <p>③各学校の取組を「タブレット P C 活用授業、プログラミング教育、情報モラル教育実践事例集」にまとめ、全教職員に配付した。</p> <p>【評価】</p> <p>①各学校において、デジタル教科書を使って授業を展開したり、児童生徒自身がタブレット P C を活用して学習したりする場面が着実に増えてきている。今後は、I C T 機器の操作を苦手とする教員に活用を促す方策について工夫していく必要がある。</p> <p>②小学校におけるプログラミング教育については、先進校の事例等を参考にしながら各学校において試行している段階である。</p> <p>③情報モラルに関わる指導は、各学校の計画に基づき行われている。</p> |
| <p>今後の取組 の方向性</p> | <p>①児童生徒がタブレット P C を活用して話し合いを深めたり考えをまとめたりする学習場面がさらに増えるよう促す。また、そのために、学校 I C T サポーターが積極的に支援する。</p> <p>②井之頭小学校の研究発表等を通してプログラミング教育の取組の共有を図り、各小学校の実践に生かす。</p> <p>③各学校において、情報モラルに関わる指導を引き続き計画的に行うとともに、S N S 学校ルールや家庭ルールのさらなる定着を図る。</p> |

| | | |
|---------------|--|-------------|
| 事業名 9 | 小中一貫した教育課程の研究 | 基本方針No.4, 5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に対する継続した指導や支援を一層充実するため、9年間を見通した小中連携の推進を図るとともに、小中連携をさらに進めた小中一貫教育について検討する。 ・児童生徒が人と社会とのつながりを大切にしながら、地域社会の一員として、よりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や態度を育成する。 ・「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、質の高い教育を行うために、保護者及び地域住民等地域と協働した学校づくりを推進する。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育研究協力校11校が、「一部教科担任制」「学級・教科担任と学習指導員によるTT」「学校行事及び開かれた学校づくり協議会の合同実施」「相互乗り入れ授業」「武蔵野市民科」「小中特別支援学級の合同実践」の6つのテーマで実践研究を進めた。 ・武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を設置して5回委員会を開催し、武蔵野市民科の目標や育成すべき資質・能力、教育課程上の位置付け等について協議してきた。 | |
| 実績・評価 | 【実績】 ①「むさしの教育フォーラム」において、小中連携教育研究協力校11校の2年間の実践研究の内容及び成果と課題を発表した。 ②武蔵野市民科カリキュラム作成委員会を5回開催し、モデルカリキュラム案に基づいた授業を実施して協議を行うとともに、2年間の検討内容を「武蔵野市民科教員向け手引」としてまとめた。 | |
| | 【評価】 ①小中連携教育研究協力校の6つのテーマのうち、小中連携の観点から現状において成果が見られる取組、施設一体型小中一貫教育でない負担が大きい取組が明らかになった。 ②武蔵野市民科の趣旨や目標、育成を目指す資質・能力、実施学年、教育課程上の位置付け、学習及び評価のあり方、単元指導計画例など武蔵野市民科の骨格を、教員向け手引として示すことができた。 | |
| 今後の取組の方向性 | ①小中連携教育研究協力校で実践したテーマのうち、効果が見込め、各学校で実施可能な取組については令和元年度の教育課程に反映させる。 | |

| | |
|--|--|
| | ②「武蔵野市民科教員向け手引」を全教員に配付するとともに、指導主事が全校に出向いて説明を行う。また、今後2年間で準備・試行期間とし、各学校においてこれまでの実践を生かしながら単元指導計画を作成し、それを持ち寄ってカリキュラム検討委員会において工夫・改善を図る。 |
|--|--|

指導課

| | | |
|---------------|---|----------|
| 事業名 10 | 教育推進室による学校教育の支援 | 基本方針No.5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校を中心とした児童生徒への教育活動に対する支援を一層推進するために、「相談・支援」、「研修」、「教育情報収集・発信」、「調査・研究」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能を備えた教育推進室を開設する。 ・平成25年3月に出された「武蔵野市教育センター（仮称）検討委員会報告書」に基づき、学校施設の改築等に併せて教育支援センターと統合された教育センターの実現に向け、教育推進室を運営する。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員及び臨時的任用教員等の育成のため、教育アドバイザー(*4)による授業観察を定期的に行った。また、教員に対して学習指導や生活指導等についての相談や支援を行った。 ・TA（ティーチングアシスタント）(*5)、SS（サポートスタッフ）(*6)を各校に配置し、年2回研修会を行った。また、人材確保のため、各大学を訪問して登録を依頼した。 ・新学習指導要領に関する資料を作成して各教員に配布するとともに、研究指定校の学習指導案や授業中に使う学習資料のデータ等をM S I S（武蔵野学校情報システム）に整備した。 ・地域コーディネーター連絡会の機会をはじめとして、各学校の地域コーディネーター(*7)と学校支援コーディネーター(*8)が密に連携を図り、職場体験先の開拓等、各学校のニーズに応じた支援を行った。 | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①教員一人一人の育成課題に応じた支援を行うため、市の教育アドバイザーによる授業観察・指導を（1年次96回、2・3年次77回、臨時的任用教員等67回）実施した。</p> <p>②開かれた学校づくり協議会委員や教職員等に対し、教育推進室だよ</p> | |

| | |
|------------------|--|
| | <p>りを年4回発行するとともに、調査・研究担当専門嘱託員から教員に対し、新学習指導要領に関する情報を定期的に発信した。また、研究指定校の学習指導案や授業で使用する資料のデータ等をM S I S（武蔵野学校情報システム）に随時保存し、全教員が自由に活用できるようにした。</p> <p>③地域コーディネーター連絡会を3回開催し、コーディネーターの役割についての理解を深めるとともに、各学校における活動内容の情報共有を図った。また、教員向けの「地域コーディネーター活用の手引」を作成し、各学校に配布した。</p> <p>④4月に、地域の人材を登録した学校支援協力者リスト（89名掲載）を作成し、全校に配布した。</p> <p>⑤T A（ティーチングアシスタント）やS S（サポートスタッフ）の人材確保のため、各大学を訪問して登録を依頼した。また、年2回研修会を行った。</p> <p>【評価】</p> <p>①若手教員（1年次）へのアンケートでは、教育アドバイザーによる授業観察や指導・助言を受けて参考にしたこととして、多くの者が「授業の構成」「児童・生徒理解」「児童・生徒との関わり方」「発問の重要性」などをあげており、授業力及び生徒指導力の向上に対する意識が高まっていると考える。</p> <p>②③④地域コーディネーター連絡会での情報共有等を生かし、地域コーディネーターの活動内容に広がりが見られる。また、地域コーディネーター全員が各学校の開かれた学校づくり協議会委員となったことにより、その存在が学校教育の中により一層根付いてきていると考える。</p> <p>①～⑤教育推進室が有する5つの機能は、現在順調に運営されている。本庁内にあり、指導主事や他部署等と随時緊密に連携が図れる環境であることが大きな要因であると考えます。</p> |
| <p>今後の取組の方向性</p> | <p>①教育アドバイザーと学校管理職の連携をより密にし、若手教員のみならず助言が必要な教員への指導を拡充する。また、教育アドバイザーの助言内容が各学校のO J Tに結び付くようにする。</p> <p>②③④地域コーディネーターの活動について地域の方々の理解を図り、学校教育に参画して下さる方を増やしていくため、教育推進室だよりを「地域・学校協働だより（仮称）」としてリニューアルして発行する。また、各学校の地域コーディネーターと教育推進室の</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>学校支援コーディネーターの連携をさらに充実させ、活動の一層の活性化を図り、各学校の教育活動の充実に資する。</p> <p>①～⑤本市では、子育て家庭を包括的に支援する体制づくりのために教育支援センターもその検討との整合性を図っているところであり、教育支援センターと教育推進室を統合した教育センターの実現を目指すのではなく、教育推進室は他部署と連携しつつさらなる機能充実を図る。</p> |
|--|---|

*4 教育アドバイザー……退職校長である市の専門嘱託員。若手教員等の授業力向上及び学校経営への適時・適切な支援を行う。

*5 ティーチングアシスタント (TA) …児童・生徒の学習支援や教員の指導補助を行う学生ボランティア（教員を目指している大学生・大学院生、有償）

*6 サポートスタッフ (SS) …小学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童を支援する学生ボランティア（臨床心理や発達障害について学んでいる大学3年生以上の学生・大学院生、有償）

*7 地域コーディネーター…学校支援人材の発掘・交渉・調整を行う地域の方。各学校1名（校長の推薦により市教育委員会が委嘱）

*8 学校支援コーディネーター…地域コーディネーターや学校からの相談を受けて支援人材の情報提供や協力企業等への依頼等を行う市の職員（地域コーディネーターの統括役）

指導課

| | | |
|---------------|--|----------|
| 事業名 11 | 教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組 | 基本方針No.5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員が担当する校務の改善を図り、児童生徒と向き合う時間の確保を目指す。 ・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点で、教職員一人一人の健康増進を図る。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・副校長事務補助臨時的任用職員の配置、学校閉庁日の設定、タイムレコーダーのモデル導入等、「先生いきいきプロジェクト」の取組を進めた。 ・労働安全衛生の観点から、学校職員衛生委員会の開催、ストレスチェックの実施、産業医による学校巡回等を行った。 | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいき</p> | |

| | |
|------------------|--|
| | <p>プロジェクト～」を6月に策定し、全教職員に周知するとともに、「きょういく武蔵野」や各種会議等を通じて、保護者・地域へその内容を発信した。平成30年度の新たな取組としては、夜間電話応答メッセージ対応の導入（10月～）、タイムレコーダーの全校設置及びICカードによる出退勤時の打刻（12月～仮稼働）、希望する学校への市講師の配置等がある。また、3学期に、「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の効果を検証するために全教職員を対象として意識調査（アンケート）を行った。</p> <p>②部活動の在り方検討委員会を設置し、協議内容を踏まえて、3月に「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」を策定した。また、部活動指導員のモデル配置（2校）の準備を行った。</p> <p>【評価】</p> <p>①当面の目標は「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」ことであるが、教職員へのアンケート調査によると、「在校時間が減り、ワークライフバランスが推進された」に対する肯定的回答は30.4%、「校務の改善により、児童生徒と向き合う時間が増えた」の肯定的回答は27.6%であり、目標達成に向けて厳しい状況である。しかし、「電話応答メッセージの導入により、事務業務の効率が上がった」の肯定的回答が64.4%、「地域コーディネーターが配置されたことにより人材探しなどの業務が軽減された」の肯定的回答が60.3%、「副校長事務補助に業務支援してもらうことにより、負担が軽減された」の肯定的回答が71.4%と効果が実感されている取組もある。また、「タイムレコーダーの導入により、在校時間を意識するようになった」の肯定的回答が39.7%ということからも、今後取組を継続する中で、教職員一人一人が自らの働き方について見直していくよう働きかけていくことが重要であると考えられる。</p> <p>②国や都のガイドライン及び本市の実情を踏まえた上で、適切な休養日及び活動時間の設定、部活動指導員の配置等を示した部活動の方針を策定することができた。</p> |
| <p>今後の取組の方向性</p> | <p>①タイムレコーダーにより在校時間が可視化されたことを生かし、教職員自らが効率的な職務遂行について意識するよう働きかける。</p> <p>①新たな取組を検討し、「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の部分改訂を行う。</p> <p>②部活動在り方検討委員会を引き続き設置し、部活動指導員配置の成</p> |

| | |
|--|--|
| | 果や課題を整理し、全校複数配置を目指す。また、生徒のニーズに応じた部活動の設置の観点から、合同部活動や地域関係団体との連携の可能性等についても検討を始める。 |
|--|--|

指導課

| | | |
|---------------|--|--------------------------|
| 事業名 12 | 新学習指導要領の全面実施に向けた対応 | 基本方針 No.1, 2, 3, 4, 5 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各学校の教育課程の改善を図り、社会との関わりの中で児童生徒一人一人の豊かな学びを実現する。 ・「社会に開かれた教育課程」の理念を実現するために、家庭や地域等との連携により、学校教育について改善を図る。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育推進室の調査・研究担当の専門嘱託員が新学習指導要領に関する資料を様々作成し、学校に情報提供した。 ・小学校における授業時数の増加に対応するため、時数確保案の方向性について校長会と協議した。 ・小学校英語の教科化に対応するため、小学校英語教育推進アドバイザー(*9)の配置について準備を進めた。 | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>①移行措置期間の対応として、小学校第3・4学年は年間15時間、第5・6学年は年間50時間の外国語活動の授業を実施した。市独自に、小学校英語教育推進アドバイザーを2名配置し、342回の巡回指導（授業観察・助言）や9回の研修会講師を務め、小学校教員の英語指導力の向上を図った。また、英語教育をテーマとして小学校2校を教育課題研究開発校に指定した。</p> <p>②プログラミング教育についての夏季研修を実施するとともに、井之頭小学校が東京都プログラミング教育推進校として実践研究を進めた。</p> <p>③新学習指導要領に対応する授業時数を確保するために、校長会と協議を重ね、令和2年度からの授業時数確保策をまとめた。</p> <p>④「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～授業のイノベーションとカリキュラム・マネジメント～」をテーマとした校長研修会を実施した。</p> <p>⑤新学習指導要領に関する様々な資料を調査・研究担当専門嘱託員が作成し、全教職員へ配布した。</p> | |

| | |
|------------------|---|
| | <p>【評価】</p> <p>①小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導（個別の助言）や様々な資料の提供、研修等により、小学校教員の英語指導に関する意識は高まってきているが、指導力の個人差がまだ大きい。</p> <p>②プログラミング教育については、ICT教育・プログラミング教育推進委員会において、井之頭小学校をはじめとする都の推進校の取組内容を共有するよう努め、各学校で全面実施に向けた準備が進んでいる。</p> <p>③授業時数の確保については、様々な方策を検討し、夏季休業日を短縮して授業日数を確保する案にまとまった。このことにより、若干時数に余裕のある学校は、学期末に午後の授業を短縮する等負担軽減の工夫を講じることもできる。</p> <p>④⑤新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」や「カリキュラム・マネジメント」についての教員の理解は進んできているが、実際の授業にどう反映させていくかについて、今後さらに研究・研修を重ねていく必要がある。</p> |
| <p>今後の取組の方向性</p> | <p>①小学校英語の指導力向上を図るため、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導を継続するとともに、教育課題研究開発校の研究発表会への参加を悉皆とし、取組内容を全小学校で共有する。</p> <p>③武蔵野市立学校の管理運営に関する規則を改正し、令和2年度より、2学期の授業開始日を8月27日とする。このことについて、「きょういく武蔵野」等を通じて、保護者・市民に丁寧に説明する。</p> <p>④「深い学び」をテーマとする新たな教育課題研究開発校として桜野小学校を指定し、その実践内容を適宜全校に広げるよう努める。</p> |

*9 小学校英語教育推進アドバイザー…小学校教員の英語の指導力向上を図るため、各小学校を巡回し、実際に授業を見た上で具体的に指導したり、教員からの相談を受けたりする、指導経験が豊富な元英語科教員。

| | | |
|---------------|---|----------|
| 事業名 13 | 特別支援教室指導支援体制の実践的調査研究 | 基本方針No.2 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <p>・平成29年度に導入した小学校の特別支援教室における課題を検証し、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援の体制づくりを進めるため、大学の研究室や巡回指導教員と連携して、実践的調査研究を行う。</p> | |
| 平成29年度までの取組状況 | <p>・平成29年度から小学校全校に特別支援教室を導入し、第四小学校・井之頭小学校・桜野小学校を拠点校として、担当教員が発達に障害のある児童などを対象に各校を巡回して、児童の教育的ニーズに応じた指導を行っている。全小学校に特別支援教室を設置したことにより、巡回指導教員と学級担任との連携が強化された。また、これまでより多くの児童に指導を行うことができるようになった。</p> | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>小学校の特別支援教室の運用状況について、教員、保護者、児童を対象としたアンケート調査を行うとともに、他区や国立特別支援教育総合研究所の視察を行った。また、巡回校9校を訪問し、ヒアリングを行った。</p> <p>これらを踏まえて、巡回指導教員(*10)と児童の在籍校の教員とのさらなる連携強化を図るため、巡回校の学級担任を対象としたリーフレットを作成した。また、学級担任が気になる児童の実態を把握し、校内で共通理解を図るためのアセスメントシートを作成した。</p> | |
| | <p>【評価】</p> <p>作成したリーフレットとアセスメントシートについて、校長会や特別支援教育コーディネーター連絡会で説明することにより、巡回校の教員に特別支援教室に関する理解促進を図ることができた。</p> | |
| 今後の取組の方向性 | <p>小学校の特別支援教室については、今後も巡回指導教員と児童の在籍校の教員との連携を進めながら、指導支援を行う。</p> <p>中学校の特別支援教室については、令和2年度の導入に向けて準備を進める。</p> | |

*10 巡回指導教員…拠点校から各校の特別支援教室に巡回して、対象となる児童の障害状態に応じた指導を行う教員。

| | | |
|---------------|--|----------|
| 事業名 14 | 不登校対策の総合的検討 | 基本方針No.3 |
| 計画名 | 第二期武蔵野市学校教育計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <p>・不登校に早期に対応する体制づくりを進めるため、不登校傾向にある児童・生徒の登校支援や登校後の個別支援を行う「学校と家庭の連携推進事業」を拡充するとともに、不登校対策の総合的な検討を行う。</p> | |
| 平成29年度までの取組状況 | <p>・不登校傾向児童・生徒に関する実態把握を行うとともに、市派遣相談員(*11)やスクールソーシャルワーカー(*12)が学校や関係機関と連携し、課題の早期解決を図っている。適応指導教室チャレンジルームでは、不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、学習や集団活動の指導、進路相談などを行っている。また、東京都の「学校と家庭の連携推進事業」を活用し、小学校1校及び中学校3校において、児童の登校支援や別室登校の生徒の支援などを行っている。</p> | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>学校と家庭の連携推進事業については、10校に計17名の支援員を配置し、不登校傾向の児童生徒を対象として、家庭訪問、別室登校支援、教室内支援などを行った。</p> <p>武蔵野市不登校対策検討委員会（校長会代表者・庁内関係課長・教育部関係者で構成）を設置し、委員会を7回開催した。不登校対策の現状を整理したうえで、対策をまとめた。</p> <p>【評価】</p> <p>学校と家庭の連携推進事業では、大学生、地域人材、元教員などの協力を得て、不登校傾向の児童生徒への早期対応を図ることができた。</p> <p>検討委員会においては、不登校対策の現状を整理したうえで、基本的な考え方を示し、4つの対策（①安心と魅力のある学校づくり、②早期発見・早期対応、③児童生徒・家庭への支援、④長期化への対応）を提言する報告書をまとめることができた。</p> | |
| 今後の取組の方向性 | <p>今年度は、不登校児童生徒の個々の教育的ニーズに柔軟に対応できる学びの場について検討することを目的として、「武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会」を設置した。同委員会では、適応指導教室チャレンジルームの今後のあり方や学校とフリースクールとの連携について検討する。</p> | |

*11 市派遣相談員…市教育支援センターが市立各小中学校に週1回派遣している教育相談員（臨床心理士等の有資格者）。児童生徒・保護者・学校の相談支援を行う。

*12 スクールソーシャルワーカー…児童生徒の置かれている環境に働きかけて状態を改善するため、学校、家庭、関係機関などと連携して支援を行う社会福祉士等の専門職。

教育支援課

| | | |
|---------------|---|----------|
| 事業名 15 | 学区見直しに向けた総合的検討 | 基本方針No.4 |
| 計画名 | | 新規事業 |
| 施策の趣旨・概要 | <p>・児童の大幅な増加が見込まれる学区について、適切な教育環境を確保するため、学区編成審議会を設置し、総合的な観点から学区の見直しを行う。</p> | |
| 平成29年度までの取組状況 | <p>・平成28年度に行った児童生徒数推計では、今後10年間で、全市的に児童の大幅な増加が見込まれている。対策として、通学距離が短いことによる指定校変更の廃止や学区変更の検討を行うなどの方針を決定した。平成29年度には、大野田小学校と特別支援学級の一部学区変更を決定した。</p> | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>武蔵野市立学校学区に関する規則を改正し、学区編成審議会（学識経験者・校長会代表・PTA代表・青少協代表・教育部長で構成）を設置した。同審議会には、①大規模集合住宅の建設が計画されている桜野小学区に関する学区変更、②児童生徒数の大幅な増加が見込まれる学区に関する学区変更について検討することを諮問した。審議会を3回開催し、審議会からの答申を踏まえて、桜野小学校・第二小学校・第二中学校・第六中学校の学区の一部変更を決定し、他の学区については、当面変更しないこととした。</p> | |
| | <p>【評価】</p> <p>最新の児童生徒数推計を踏まえて、審議会での審議、答申案の説明会の開催、関係団体へ個別説明など、審議、説明、意見聴取を重ねて、審議会から答申を受けた。地域への影響を考慮したうえで必要な範囲で学区を変更する内容の答申を受けて、武蔵野市立学校学区に関する規則を改正し、桜野小学校の児童数増加の抑制を図る学区変更を決定することができた。</p> | |

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 今後の取組の方向性 | 今後も児童生徒数の動向を注視して、必要があれば対応を行う。 |
|-----------|-------------------------------|

生涯学習スポーツ課

| | | |
|---------------|---|----------|
| 事業名 16 | 生涯学習計画改定に向けた現状の分析と課題の検討 | 基本方針No.6 |
| 計画名 | 武蔵野市生涯学習計画 | 新規事業 |
| 施策の趣旨・概要 | <p>・本市が目指すべき次の10年間の生涯学習についての方向性を示すとともに、本市における生涯学習事業を体系化し、生涯学習施策を総合的に推進することを目的として、生涯学習計画の改定に向けた検討を行う。</p> | |
| 平成29年度までの取組状況 | <p>・生涯学習計画（平成22年度～31年度）に位置付けられた生涯学習事業については、適切に実施されている。改定に向けた検討については、情報収集等を適宜行っている。</p> | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>① 社会教育委員の会議で生涯学習計画策定のための調査について調査票・集計方法等について意見聴取を行った。</p> <p>② 市民の学びに関する調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学びに関するアンケート：対象 18歳以上の市民 2,500人（無作為抽出）回収 791通（31.6%） ・市民の学びに関するアンケート：対象 社会教育関係団体 200団体 回収 142通（71.0%） ・モニター調査「武蔵野市周辺住民の学びに関するアンケート：対象武蔵野市周辺自治体に住む16歳以上500人（WEB調査） ・ヒリアリング調査：武蔵野市民会館運営委員会、武蔵野市文化財保護委員・歴史公文書管理委員、武蔵野市で活動する障害者団体・ボランティア団体（知的・精神・身体）。 <p>③ ②を集計し報告書を作成。文教委員会で報告。</p> | |
| | <p>【評価】</p> <p>①②生涯学習計画改定の基礎資料として、市民意見を把握し、改定作業に反映する準備ができた。</p> | |
| 今後の取組の方向性 | <p>①②生涯学習計画（平成22年度～31年度）の成果等について、評価・分析し、本市が目指すべき次の10年間の生涯学習の方向性を示す次期計画を策定する。</p> | |

| | | |
|---------------|--|----------|
| 事業名 17 | 多様な事業主体の活動支援と連携の促進 | 基本方針No.6 |
| 計画名 | 武蔵野市生涯学習計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野地域五大学をはじめとする研究機関・専門機関との連携を深めるとともに、他機関との連携を進める。 ・市主催の各種生涯学習事業については、学校や地域、企業等との事業連携の仕組みを確立する。生涯学習振興事業団主催の同事業についても、同様の努力を促す。 ・生涯学習に関する市民活動支援を推進する。生涯学習事業費補助金や、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金等、施策の充実を図る。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の五大学(亜細亜・成蹊・東京女子・日本獣医生命科学・武蔵野)とは地域学長懇談会を軸に、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様な事業を実施している。 ・平成29年度のサイエンスフェスタは、小中学校の教員・児童生徒(サイエンスクラブ員38名、五・六中科学部員)、私立・都立の高校生のほか地域の大学・企業・市民団体による34ブースの出展があり、2,000名の入場があった。 ・平成28年度より改編した生涯学習事業費補助金や、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金等を活用し、地域の団体が行う生涯学習事業について支援している。 | |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 武蔵野地域五大学との連携事業は、基調講演・共同講演会に延べ703名、共同教養講座は延べ1,533名、寄付講座は延べ258名の受講があり、武蔵野地域自由大学をはじめとした多様なプログラムを展開した。 ② 民間事業所と連携した土曜学校を実施した。地域のNPOや民間事業所、大学等多様な事業主体が出展したサイエンスフェスタを開催し、学び直しや興味のひろがりを進めるため「サイエンス図書館」を併設し「ブース解説書」を配布した。 ③ 生涯学習事業費補助金については、申請件数20件、交付決定12件、交付額2,195,500円。子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金については、申請件数19件、交付件数17件、辞退1件、交付額2,731,200円 | |

| | |
|-----------|--|
| | <p>【評価】</p> <p>① 武蔵野地域五大学との連携事業については、幅広い年代の市民ニーズをとらえ、多様な講座をそれぞれのライフスタイルに合った学びの提供を行っている。</p> <p>② 土曜学校では民間事業所と連携し、対象者に合せたプログラム開発し実施した。また、サイエンスフェスタでは事業所4・NPO等民間団体6・小中高大学7などが出展した。また、中央図書館と連携し出展ブースに則した本の展示をおこなった。</p> <p>③ 両補助金制度については、前年度より多くの団体に交付し、市民の学びの機会増加や子どもの生涯学習のスタートなどを支援することができた。</p> |
| 今後の取組の方向性 | <p>① 武蔵野地域五大学とは引き続き連携を進め、ライフスタイルに合わせた学習機会を提供する。</p> <p>② 土曜学校に限らず、地域の生涯学習資産を活用した事業提供等を検討する。また、サイエンスフェスタについては、多様な事業主体と連携しつつ、学び直しや学びのひろがりに資するよう進めていく。</p> <p>③ 両補助金については、利用した団体のその後の活動の広がりや継続性、事業参加者の満足度等について確認し、今後の補助制度あり方について、引き続き検討を行う。</p> |

生涯学習スポーツ課

| | | |
|---------------|--|----------|
| 事業名 18 | 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備 | 基本方針No.6 |
| 計画名 | 武蔵野市スポーツ振興計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等国際大会に向けて、年齢、障害の有無、スポーツ習慣の有無等に関わらず、誰でもスポーツを楽しめる環境づくりを進める。 ・スポーツを「行う」環境だけでなく、スポーツを「観る」「体験する」環境の充実を図る。 ・ソフト面での環境整備に加え、各体育施設の環境改善についても計画的に進める。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・誰もがスポーツを楽しめる環境整備については各体育施設のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルスポーツの紹介、利用者の一時保育の充実、市民スポーツデーの開催など、一定の環境づくりを継続してきた。 ・体験するスポーツについては、Sports for All等の各種体験イベン | |

| | |
|-------|--|
| | <p>トや、武蔵野生涯学習振興事業団主催のスポーツ教室、土曜学校などの開催で着実に進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面については、平成 27 年度に一部改定した武蔵野市スポーツ振興計画において、計画期間内の改修内容を決定した。総合体育館における直近の主な改良としては、スポーツ祭東京 2013 武蔵野市大会の開催のため、床・音響設備・電光掲示板の改修及びメインアリーナに空調を導入している。 ・平成 29 年度には、観るスポーツの振興及び安全対策等のため、体育施設について各種工事を実施している（アリーナの特定天井改修、照明及び音響改善、体育館及び陸上競技場のトイレ洋便器設置及び車椅子スペースの明示、陸上競技場のダグアウト改修、チーム室設置等）。 |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 陸上競技場第三種公認検定工事、総合体育館受水槽更新工事、サブアリーナバスケットボール、アーチェリーの的等の工事を行った。 ② 学校授業支援について、ラグビー 9 校、バレーボール 14 校で実施した。パラリンピック体験学習支援は、ボッチャ 4 校、シッティングバレーボール 3 校、視覚障害者サッカー及び視覚障害者マラソン 8 校に支援を行った。ラグビー元オーストラリア代表選手によるクリニックや学校訪問を行った。 ③ 障害者スポーツ普及・啓発について、障害者福祉課、福祉施設、生涯学習事業団と意見交換を行い、障害者のためのスポーツ広場の事業実施へつなげた。パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の誘致、Sports for All パラ・フェスタの開催、「障害者スポーツの手引き」の発行などを行った。 ④ ボッチャ東京カップ、シッティングバレーボール日本選手権大会などの大会を誘致した。 ⑤ 運動実施率が低い 20～50 代の女性を主な対象として、「運動をしていない女性のための絶対に効果が出るストレッチ」イベントを開催し、269 名の参加があった。 <p>【評価】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 上記工事等を実施し、利用者の安全性の確保、利便性及び質の向上を図った。 ② 子どもたちの体力・運動能力の向上と学びの充実、一流選手との交流機会を創出し、スポーツに親しむ機運の醸成に努めた。 |

| | |
|-----------|---|
| | <p>③ 障害者スポーツやユニバーサルスポーツの体験などを通して、障害者がスポーツを楽しめる機会の充実や、障害者スポーツの理解・促進を行うことができた。</p> <p>④ 市民が気軽にスポーツを観る機会を提供することができた。</p> <p>⑤ 忙しくて運動やスポーツに時間を割くことが難しい方が、場所を問わず短時間で気軽に取り組むことができるストレッチを知ることにより、運動へのきっかけづくりとなった。</p> |
| 今後の取組の方向性 | <p>① 市民が安心して事業に参加、施設を利用できるよう総合体育館等の施設、設備を適切に管理し、スポーツ環境の整備を行う。</p> <p>② 子ども達が体育の授業等を通じてスポーツを好きになり、体力・運動能力を向上していけるよう、引き続き学校授業支援、パラリンピック教育を行う。</p> <p>③ ファミリースポーツフェア、障害者のためのスポーツ広場などを引き続き実施し、誰もがスポーツを楽しむことができる機会の提供を行う。</p> <p>④ 一流選手との交流、魅力ある大会の誘致などを通して、スポーツの持つ魅力を発見し、また親しむ機会の提供を引き続き行う。</p> <p>⑤ スポーツ教室やプログラムの工夫により、運動習慣へのきっかけづくりを提供していく。</p> |

生涯学習スポーツ課 武蔵野ふるさと歴史館

| | | |
|---------------|---|--------------|
| 事業名 19 | 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営 | 基本方針No.4、6、7 |
| 計画名 | 武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史を未来へ継承するとともに、地域の歴史を学ぶ拠点とするため、武蔵野ふるさと歴史館を開館した。歴史館では、公文書館・博物館機能を有するほか、市民が利用可能なスペースを備え、歴史資料を媒体とした市民交流拠点としての機能も提供する。 文化財保護法に基づいた文化財保護普及事業に取り組む。 平成30年度は、「武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針」の初年度として、管理運営を行う。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年12月14日に武蔵野ふるさと歴史館は開館し、平成30年12月に4周年を迎える。平成29年度の主な取り組みとして、歴史館では開館と合わせて策定した「武蔵野ふるさと歴史館管理運営基本方針」の改定や、市文化財の指定に向け具体的に調査を行い、文 | |

| | |
|-------|---|
| | <p>化財保護委員会議に諮問を行った。また、公文書専門員を中心に歴史公文書等の歴史公文書庫内での配架が完了させるとともに、全庁的な歴史公文書等への理解と、適切な文書管理のための研修会等を実施し、啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度、歴史館では、市制施行 70 周年記念企画展示として 10 月 14 日～12 月 28 日『TARGET No.357～攻撃目標となった町、武蔵野～』や、10 月 21 日～11 月 3 日『歴史公文書からみる市制施行周年行事～武蔵野市 70 周年の記憶～』などを実施している。また、井の頭公園開園 100 周年記念講演会「ふかぼり井の頭－井の頭の歴史を知る－」も実施している。 |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度来館者数（3 / 31 現在） 35,614 人（291 日）122.38 人 / 日 開館からの来館者数（3 / 31 現在） 122,540 人（1,160 日）105.63 人 / 日 <p>① 展示</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展示「武蔵野のうどん」、「考古学への情熱」、「中島飛行機武蔵製作所副長の手帳から見る空襲」、学校教育連携展示「古老が語る、武蔵野の暮らし」を開催した。なお、学校教育連携展示期間中に市立小学校の第 3 学年が 12 校全校来館した。 <p>② 出張展示・出張授業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所 1 階ロビーにて、文化財展示「武蔵野の七夕」を 7 月 2 日から 7 月 9 日まで行った。また、戦争資料展示「戦争と武蔵野 IV」を 7 月 27 日から 8 月 14 日まで行った。 境南小学校 6 年生の総合の時間で、「武蔵野について」をテーマに出張授業を 7 月に行った。また 2 月には、井之頭小学校、本宿小学校に、学校公開で「昔の暮らし」をテーマに当館の学芸員が出張授業を行っている。 <p>③ 博学連携・人材育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館実習として 8 月 27 日から 9 月 3 日まで大学生 2 名を受け入れた。 フェロシップ（特別研修員制度）として、大学院生 1 名を平成 30 年 9 月より受け入れている。 成蹊大学サステナビリティ教育研究センターに当館の資料の貸出しや、特集展示のワークショップを共催で実施するなど、博学連携をすすめている。 |

| | |
|--|---|
| | <p>④ 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月12日からフェイスブック、ツイッターで歴史館情報の発信を開始した。平成30年度は、フェイスブックの投稿が41件、イベントが9件、ツイッターのツイートが41件あった。 <p>⑤ 公文書館機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度搬入文書の選別作業を引き続き実施するとともに、適切な歴史公文書の保存のため、12月12日に「文書廃棄及び移管説明会」を総務課と合同して実施した。また、1月28日には「公文書管理にかかる職員研修」を国立公文書館館長を講師に実施した。 <p>⑥ 文化財保護普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 蓮乗寺の「仙路翁墓碣碑」と杵築大社の「武蔵野八景碑」の2件を、7月2日付で市指定有形文化財に指定した。 <p>⑦ 中島飛行機関連調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度、28年度に米国国立公文書館から収集した資料について、翻訳を行った。 ・ 日本国内の国公立アーカイブス等における中島飛行機関連資料調査を行った。 |
| | <p>【評価】</p> <p>① 昨年度に続き、市立小学校の3年生の社会科見学が12校全校で達成したほか、桜野小学校など他学年の来館があった。</p> <p>② 境南小学校、井之頭小学校、本宿小学校で、ふるさと歴史館の学芸員が出張授業を行うなど、学校教育連携事業の拡大を図っている。社会科見学の事前学習のため、子ども向けの小冊子「わかりやすい武蔵野の歴史」を作成し、事後に展示図録を活用いただくシステムが構築された。</p> <p>③ 平成30年度から学芸員実習として市内在住の大学生2名、フェローシップとして大学院生1名を受け入れ、博学連携・社会貢献・人材育成を積極的に行った。</p> <p>④ 歴史館の事業について、これまでの市報など従来の情報発信に加え、フェイスブック、ツイッターを使った情報発信を開始し、周知方法の拡大を図っている。</p> <p>⑥ 平成30年度は、蓮乗寺の「仙路翁墓碣碑」、杵築大社の「武蔵野八景碑」の2件を28年振りに武蔵野市文化財に指定することができた。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 今後の取組の方向性 | <p>⑤ 歴史公文書等については、平成 26 年度移管文書の選別、更には公開のための階層化（目次づくり）、デジタル文書への対応等を行う必要がある。令和 2 年 3 月までに、保存すべき文書とそれ以外の文書の選別を終了させる。</p> <p>⑥ 市天然記念物の成蹊学園のケヤキは、落木・倒木等の危険が発生している。剪定の時期は、植物学上 2 月から 3 月が望ましく、この時期に実施できるよう準備を進める。</p> <p>旧関前村名主役宅は、老朽化等が進行し、現在の状態を維持することが困難な状況になっているため、記録保存を行っていく。そのため、学芸員による事前調査として民俗資料の調査を行うとともに、調査委託について詳細の詰めを行っている。民俗資料の収蔵や調査の時期を確定させる必要がある。</p> <p>井口家民俗資料、本宿小学校所蔵資料などの民俗資料は、ここでの保存が困難なため、民俗資料の収蔵場所の確保を行う必要がある。</p> <p>⑦ 中島飛行機関連資料を収集・研究するだけでなく、成果を周知する必要がある。翻訳が終了した文書や、国内で新たに収集した資料を活用し中島飛行機関連の企画展の準備を適切に進める必要がある。</p> |
|-----------|---|

図書館

| | | |
|-----------------|--|-----------|
| 事業名 20 | 図書館基本計画の改定 | 基本方針 No.7 |
| 計画名 | 図書館基本計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館を取り巻く環境変化に伴う諸課題への対応や、平成 30 年度から指定管理者制度を導入する吉祥寺図書館の管理運営状況を踏まえ、図書館における今後の施策等を着実に実施するため、図書館基本計画の改定を行う。 ・公共施設等総合管理計画で定める類型別施設整備計画（図書館整備計画）の内容を包含する。 ・策定委員会を設置し、現行計画の進捗状況の評価及び新たな目標の設定等を行う。 | |
| 平成 29 年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に、計画改定の基礎調査として市民アンケートを実施、図書館行政等の近年の政策動向、図書館の置かれている現状・在り方の変化や、近年の図書館の動向と最新事例等の資料収集を行っ | |

| | |
|-----------|---|
| | た。平成 30 年 3 月に図書館基本計画策定委員会を設置、第 1 回の委員会を開催し討議を開始した。 |
| 実績・評価 | 【実績】 武蔵野市図書館基本計画策定委員会を合計 10 回開催（その内 1 回は図書館フォーラムとして開催）した。「中間のまとめ」を公表した後、パブリックコメントを募集し、寄せられた意見について検討した後、平成 31 年 3 月に第 2 期武蔵野市図書館基本計画を策定した。 |
| | 【評価】 「ひととまちを『知』で支える」を基本理念として掲げ、その実現を図るべく重点的に取り組むべき事項を 8 項目設定し、必要な施策を網羅的・体系的に実施計画として体系化した。また、各圏域における 3 館の適切な役割とサービス内容を整理する中で、中央図書館の役割の明確化を図った。 |
| 今後の取組の方向性 | 計画の理念を実現するために図書館運営委員会からの外部視点による客観的なチェックを行い、計画の進捗管理を行う。 中央図書館の役割を果たすための最適な運営形態の検討を進める。 |

図書館

| | | |
|-----------------|--|------------|
| 事業名 21 | 図書館資料収集・保存 | 基本方針 No. 7 |
| 計画名 | 図書館基本計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | ・市民や利用者の多様なニーズに対応するために、図書館として必要な多様な情報資料を蓄積し、各図書館での蔵書を充実させるとともに、各館において、その地域特性や施設規模を活かした特色ある蔵書を整備する。 | |
| 平成 29 年度までの取組状況 | ・乳幼児から高齢者まですべての市民の知的欲求に応えるため、図書館資料収集方針に基づき一般図書約 67.7 万冊、児童図書約 17.3 万冊、ヤングアダルト約 3.9 万冊、郷土行政資料約 3.1 万冊、新聞 53 タイトル、雑誌 834 タイトル、CD 約 1.2 万タイトル、ビデオ・DVD 約 6 千タイトルを収集、蓄積している。(平成 28 年度末実績) | |
| 実績・評価 | 【実績】 平成 30 年度末現在の収集、蓄積実績。 一般図書約 67.4 万冊、児童書約 17.8 万冊、 ヤングアダルト向け図書約 3.9 万冊、郷土行政資料約 3.1 万冊 新聞 56 タイトル、雑誌 839 タイトル、CD 約 1.2 万点 | |

| | |
|-----------|--|
| | <p>ビデオ・DVD約5千タイトル</p> <p>※平成29年度まで含めていた仮除籍数を30年度から除いた。</p> |
| | <p>【評価】</p> <p>市民・利用者の多種多様な知的欲求に応え、各館における基本的な図書館サービスを提供するために必要な蔵書数と蔵書構成の維持を行い、蔵書の充実を図った。</p> <p>また、図書の購入や傷みのひどい図書の買替などを計画的に行うほか、必要に応じた資料の廃棄を行うなど、蔵書の更新に努めた。</p> |
| 今後の取組の方向性 | <p>収集基準と除籍基準の見直しを進め、令和2年度末までに改定する。そのために、他市の状況や分野別の増減や貸出数の現状など、検討に必要な情報の収集及び分析を行う。</p> |

図書館

| | | |
|---------------|---|----------|
| 事業名 22 | 利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実 | 基本方針No.7 |
| 計画名 | 図書館基本計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> すべての利用者の状況に応じた利用しやすい図書館を目指し、一般利用者に加えて児童や青少年、シニア世代、来館・利用困難者等の対象者別各種サービスの拡充を図る。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> 一般利用者に向け、インターネットからの予約受付、自動貸出機、返却機、予約棚等の導入により利便性の向上を図ってきたほか、学びを支える環境整備として、レファレンスサービスの充実、課題解決の支援、オンラインデータベースの充実を図ってきた。 乳幼児を対象としたむさしのブックスタート、としょかんこどもまつりやおはなし会等を継続して実施。小学校1年生を対象とした図書館案内やブックリストの作成、みどりの子ども館等での出張お話を実施している。 学校との連携事業である「読書の動機づけ指導」を実施するとともに学校連携図書の充実を図り、貸出件数、冊数とも増加している。 高齢者について大活字本の貸出のほか、高齢者施設への団体貸出を行い来館困難な高齢者へのサービスに取り組んできた。 障害者サービスでは、録音図書の収集・整備・貸出や対面朗読サービス、書籍郵送サービスを行っており、平成28年度からは様々な障害のある方に有効なデジタル図書であるマルチメディア・デイジーの貸出を開始した。 | |

| | |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 2 月から、吉祥寺駅南口方面の利用者の利便性向上のため、東急 R E I ホテルに図書返却ポストを設置、運用を開始した。 |
| 実績・評価 | <p>【実績】</p> <p>利用対象者の状況・特性等に応じたサービスの提供状況は下記のとおり。() 内は昨年度比。</p> <p>○児童</p> <ul style="list-style-type: none"> ブックスタート 0 歳対象 24 回 1,211 組 (16 組増)、3 歳対象 27 回 1,269 組 (25 組増) としょかんこどもまつり：子ども 533 人 (48 人減)、大人 211 人 おはなし会 <p>【乳幼児向け】</p> <p>子ども 1,137 人 (4 人増)、大人 1,110 人</p> <p>【幼児、小学校低学年向け】</p> <p>子ども 1,137 人 (348 人増：吉祥寺図書館で昨年より 30 回多く開催したため)、大人 804 人</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書の動機づけ指導 29 学級児童 948 人 (20 名増) 学校連携 小学校図書館見学 5 校 205 人 (100 人減) 中学校調べ学習 1 校 126 人 (3 人増) 資料の貸出：小学校 6,082 冊 (189 冊減)、中学校 426 冊 (27 冊増) その他、小学校 1 年生を対象とした図書館案内やブックリストの作成、みどりの子ども館等での出張お話を引き続き実施。 <p>○高齢者</p> <p>大活字本の貸出のほか、来館困難な高齢者へのサービスを引き続き実施。</p> <p>○Y A (ヤングアダルト)</p> <p>武蔵野プレイスを中心に、展示やイベントなどを行った。</p> <p>○障害者</p> <p>従前の取り組みに加えて夏休みには「見て！ふれて！ためしてみよう！一日としょかんバリアフリー体験」と題して、障害者理解を促すことを目的としたイベントを実施した。</p> <p>【評価】</p> <p>すべての利用者の状況に応じた利用しやすい図書館をめざし、各種サービス、吉祥寺図書館のリニューアルなど、様々な世代や利用者へのサービスの拡充や施設の整備を図った。</p> |

| | |
|-----------|--|
| 今後の取組の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが図書にアクセスしやすい環境づくりにつとめ、また、全ての人に対する快適な読書環境の提供と効果的な読書支援に取り組む。 ・来館者の利便性向上にむけ、オンラインデータベースの拡充、タブレット端末の導入などによる情報アクセス環境向上の検討 ・課題解決支援につながる図書展示、情報発信の充実 |
|-----------|--|

図書館

| | | |
|---------------|--|----------|
| 事業名 23 | 吉祥寺図書館の管理と運営 | 基本方針No.7 |
| 計画名 | 図書館基本計画 | |
| 施策の趣旨・概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に実施した吉祥寺図書館のリニューアルにあわせ、指定管理者制度を導入し、開館日・開館時間を拡大する。また、地域特性や利用者ニーズに対応したサービス展開を図ることにより、市民、利用者のサービス向上を図る。 | |
| 平成29年度までの取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「吉祥寺図書館リニューアル計画」に基づき、平成29年9月より一時閉館してリニューアル工事を実施した。ニーズの高い蔵書・閲覧環境の充実やICT環境の整備により、様々な利用者層に対するサービス向上、図書館を拠点とした賑わい創出を目標に設計・工事を実施した。 ・工事期間中にも一定の図書館サービスを継続的に提供するため、吉祥寺図書館近接地に臨時窓口を開設、運営した。 | |
| 実績・評価 | 【実績】 平成30年4月16日にリニューアルオープンし、同時に指定管理者制度を導入した。開館日・開館時間を拡大するとともに、地域からの情報を積極的に収集、発信することなどを通じた新たなつながりを意識したサービス展開を図るなどして、利用者サービスを向上させることができた。その結果、年間利用者数は約4割増え、60万人近くの方にご利用いただいた。 | |
| | 【評価】 指定管理者制度導入初年度において、図書館利用者が大幅に増加する中、新たにYA世代向けにイベントや図書展示などの事業を積極的に行うなど、着実な図書館運営を実施した。吉祥寺図書館が行ったモニタリング調査では、図書館サービス全体への評価は、「満足」「概ね満足」合わせて89.5%と高い評価を受けた。 | |

| | |
|---------------|---|
| 今後の取組 の方向性 | リニューアル計画にて示された理念に基づき利用者サービスの向上を着実に図るとともに、今後も本をきっかけとした新たなつながり作りを目指した取組を引き続き実施する。 |
|---------------|---|

5 点検・評価に関する有識者からの意見

一般財団法人教育調査研究所

研究部長 小島 宏

1 総括的意見

武蔵野市育委員会の教育目標（1「武蔵野市民のための教育を進めるにあたって」及び2「武蔵野市教育委員会の教育目標」）の実現のため、学校教育及び社会教育の充実を目指し、諸事業を企画・実施して、その全てで高い水準が確保されている。

特に、各課の重点事業が、過去・現在・近未来の流れの中で、武蔵野市の特徴や課題に正対して、子供たちの成長を願い、保護者・地域、市民のニーズに応え、生き甲斐を膨らませる方向で展開されていることは素晴らしい。

また、各事業の目的・目標を明確にして取り組み、事実とデータに基づいて成果・実績を評価しており、妥当性と信頼性がある。

そして、今後の方向性を見通して、さらによりよく改善・工夫していこうとする前向きな進め方は、素晴らしいと大きく評価できる。

今後とも、児童生徒・保護者目線、市民目線で発想し、武蔵野市のよい面は継続して一層よくなるように、課題は原因を探り改善していくように、さらに予測困難な時代を乗り越えるために新規導入を図って、伝統の継続と創造性あふれる武蔵野市らしい展開を期待するところである。

2 個別事業に関する意見

(1)「第三期武蔵野市学校教育（仮称）」を策定し、武蔵野市の学校教育の方向性を明確にすることは、社会状況や新学習指導要領の全面実施などに対応するもので意義がある。その際、A I や I T の時代の教育の在り方も是非視野に入れていただきたい。

また、小中一貫教育については、多様な視点から検討し、根拠をもって「施設一体型小中一貫校は実施しない」と結論付けたことは妥当である。

今後は、指導課と連携し、教育課程の編成・実施と関連させて、教育内容と方法など質的な面で小中一貫教育の実現を図っていただきたい。

(2)学力及び体力の向上、道徳教育の充実及びいじめ等の取組では、質の高い教育活動の充実すなわち知徳体の調和的な発達も加味されており、内容及び方法、評価の結果及び今後の取組の方向性も納得できる。

今後、学力については、教員の授業力を一層高め、A問題（知識・技能の定着と適用）とB問題（問題発見解決力や情報活用能力など）の両方におい

て、平均値にとらわれことなく市独自の達成基準を設定して、武蔵野市らしい取組を期待する。

また、体力向上についても、今後とも学校体育の充実、家庭や地域での取り組み、市民スポーツなど多面的・多角的に発想し、実施していく方向で進めて欲しい。

さらに、道徳科を要とした道徳教育では、学級担任による「道徳科」とともに各教科等の特質に応じて適切な指導を全教員が行うよう各学校に具体的に支援していく必要がある。

また、教員の働き方改革については、教員が本来の業務に取り組めるよう具体的に事業を展開し、一定の成果を上げていることについても大きく評価できる。教員が児童生徒と向き合う時間（授業や相談対応、その準備や処理など）を確保できるよう、校務分掌の在り方（業務の統合、再構成、廃止、組織的運営など）について、方向性を示して迅速に進めたい。

新学習指導要領の全面実施に向けた対応や取組及び実績、今後の取組の方向性も妥当で納得できる。

なお、学習評価の改善にも対応し、指導要録や通知表についての市教育委員会の方針（様式及び取り扱い、評価規準、配慮事項など）についても、各学校に可及的速やかに示し、学校現場がゆとりを持って取り組めるよう配慮されたい。

(3)「特別支援教室指導支援体制の実践的調査研究」及び「不登校対策の総合的検討」については、アンケート調査を行いその結果を活用して、リーフレット作成やアセスメントシート活用によって理解を促進し、指導・支援につながる道筋を作ったことは大きく評価できる。

今後は、不登校の子供のみならず全ての子供を対象に、「提言した4つの対策」の実行に意を尽くしていただきたい。

(4)生涯学習計画改定に当たって、関係者への意見聴取、市民対象アンケートなどを実施して基礎資料を整え、これらに基づいた手堅い進め方は素晴らしく、評価結果も納得できる。今後もこの方向で、充実させて欲しい。

「多様な事業主体の活動支援と連携」や「誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」、「武蔵野ふるさと歴史館の管理と運営」は、武蔵野市らしい取組で、評価及び今後の取組の方向性も妥当で納得できる。今後の方向性にもあるように、武蔵野の5大学との連携の強化、子供たちの体力・運動能力の向上と学びの充実に具体的に取り組んでいただきたい。また、武蔵野ふるさと歴史館の出張展示と各学校への出前授業の拡充を期待したい。

(5)IT やスマホの影響で本離れ・活字離れが危惧されているが、図書館資料の収集・保存及び図書館の管理・運営に様々な工夫をし、その成果が確認で

きた。

今後も誰もが図書館にアクセスしやすく、実際に市民（障害のある人、幼児・児童生徒・学生、成人・高齢者）に足を運んでもらえるよう工夫されたい。

さらに、「重点事項 8 項目」を進捗管理に反映させ、市民に親しまれる図書館となるよう一層の改善・工夫に期待したい。

東京聖栄大学教授 有村久春

(1)子どもの生活実態を踏まえた教育を推進している

時代の変化と本市の実情を踏まえた新しい教育計画の策定およびその審議が進められていることをうれしく思います。今後、実施された子ども生活実態調査や教員アンケートの分析結果をどのように活かすのか、また次代の教育の方向性をどのように見据えるのかなど、言い古された〈不易と流行〉の思考に学ぶ施策を期待しています。

細部の数値ですが、例えば子ども生活実態調査で、「授業が解らないことが多い」(中 2 : 9.1%)、「勉強や成績で悩んでいる」(小 6 : 39.8%、中 2 : 64.7%)、「悩んでいることは特にない」(小 4 : 32.9%、小 6 : 25.1%、中 2 : 12.9%)などの理解をどのように考え施策に活かすのか、などの議論を進めてほしいと考えます。また、教員アンケートでも教委の 28 の施策のなかで、「自然体験」「文化・芸術」「ICT」「読書」などは比較的良好に取り組んでいます。これとは逆に取り組みのやや浅い施策もみられます。「市民性教育」「教育課題対応」「早期の支援」「能力・可能性を伸ばす連携」など。

教育が何らかの問題化するとき、これら細かな数値にみられる臨床的な課題（ベーシックで見えにくい問題）が子どもの生き方の本質を物語っていることが少なくありません。ここにスポットをあて議論をし尽くした次代の計画策定を願っています。

(2)義務教育期間の在り方が適切に検討されている

本件に関して多種・多義な議論の末の判断、よき方向だと賛同するところです。子ども個々の発達・成長にあっては、制度や枠組み（見えるカタチ）による生成よりも、子ども自身の学びによる内的な営みによる自己成長が優位であると考えます。

あえて発達の視点からみると、0～6 歳期の心身の形成（希望と自律）を基盤にして、小学生期では地元地域と先生・友人を中心としたゆっくりとした自

己陶冶の営みが必要です。基礎的な知識の学習（情緒と勤勉）の蓄積です。ここでの心身の安定と向上心の獲得が、中・高校生期の自己葛藤・自己訓育に向き合うエネルギー、そしてその後のキャリア形成の生成に資するものです。

小学生期の落ち着いた学びがあってこそ、次代が求める教育（S5.0やSDGS）も実現の方向に向かうと考えます。小・中それぞれの時期の子どもは何を求めているのか、そこでの教師（含む；保護者等）は何が援助できるのか、この2点を見極めた子どもと先生の学び合いを可能にする制度設計が重要であると思います。武蔵野市の教育が急ぎすぎ・目先の課題追求型の教育に陥らないことを願っています。

(3)子ども個々の学力の充実がみられる

この件は、「学力をどう考える？」をしっかりと議論することが大切です。文科省や都の調査において、本市の子どもたちは「かなり」と言っているほど高い数値を示しています。市内のある校長先生が「本校の子どもの大半は正答率グラフが右寄りの100%に傾いた形状になっている。ただ、全体的にみると二極化している形状が気がかりだ。この克服なくして学力を論じられない・・・」と語っていたことが印象的です。

この数値的にみる高さの背景に何があるのか。このデータをベースに、例えば「子ども生活実態調査」や「教員アンケート」の結果と関連させて分析・考察をすることも問題の本質理解のために有効かと思います。専門的・研究的なプロジェクトを立ち上げ、武蔵野市の子どもの〈人間力としての学力〉を検討し、内外に提言することも大切だと思います（とりわけ教員や保護者への周知が大切ではないか？）。

言うまでもありませんが、この課題の究明が子どもの学びを中心とした教育課題の発見と教育施策の設計に貢献できるものと考えます。

(4)いじめの未然防止の指導とその理解を徹底する

いじめは、人間の尊厳をおびやかすものです。やや硬い話ですが、いじめ予防対策推進法の第4条には「児童等はいじめを行ってはならない。」と記されます。

しかし、本市の小・中学校でも気がかりな件もあろうかと思えます（認知件数：548件）。余談ですが、カントの書物に「一緒に生活する人間の間の平和状態は、なんら自然状態ではない。自然状態は、むしろ戦争状態である」（『永遠平和のために』岩波文庫 p 27）との文章に出会います。国家レベルを意図した表現ですが、対人関係にある意識的または無意識的な「認知」の理解について

て、子どもたちも私たちもすべての人が今一度問い直してみることが必要なときであるように思います。

<いじめのない状態（学級）をどうみるか>を教育の場においても考えたく思います。「いじめを行ってはならない」とする法の意図やカントの言葉からは、相手に対する感情や行為には味わい深い意味があるように思います（国際社会等における平和状態は、戦争状態（敵対関係）を乗り越えること・克服することなのではないか？）。

単に<いじめはよくない>とする指導だけに偏することなく、それを思考する価値や人間の尊厳のあり様を語り合う場面の体験（とくに道徳や特別活動）を大切にす教育施策を実行してほしいと思います。そして改めて、世界人権宣言の第1条にある「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」の記述を内面的な理解として共有したく思います。

(5)そのほか、本重点事業から学ぶこと

- ・ ICT機器の活用教育が充実している

とくに推進校の成果を各学校・教員個々が共有し、子どもの個々の学びに連関させることが大切だと思います（本市の先生方は機器の特性を把握して効果的な授業展開をしていると実感します）。

- ・ 教育推進室によるより一層の支援を期待する

増加しつつある若手教員の指導力アップに本事業が極めて有効と思います。同時に、経験者教員（ベテラン教員）にあっても子どもの実態や時代の進展に応じきれない事態も見聞します。教員個々の資質・能力に応じた研究心の向上とその条件整備の援助の具体策を願っています。

- ・ 歴史館や図書館と各学校との融合を期待する

子どもは地域をベースにして生きることから、市全体が子どもにとってく学びのキャンパス>であることが大切です。それぞれが有するリソースを子どもの豊かな学びの形成に生かす武蔵野市であってほしいと思います。子どもの学びのニーズを満たす施設運営を願っています。

1. 総括的意見

教育施策の事務・点検を通じて、武蔵野市において先導的な教育の取組が数多く行われていることを鳥瞰する機会を得た。全体を通じ、学力につながる社会情動的な面にも配慮し、集団としての達成感が共有できる学校行事や体力向上などの取組が種々見られることを高く評価する。これらの教育活動を通じ、すべての子供が学校における成功体験や肯定的記憶を得ることで、生涯にわたって学習する意義を体得できることを期待したい。

2. 個別事業への意見

個別事業について、特徴的なものについて取り上げ意見を付したい。

(1) データの収集と活用

武蔵野市では、『子ども生活実態調査』『教員アンケート調査』『生涯学習に関する調査報告書』などさまざまな調査を設計し、実態把握を行う試みを行っている。このようなデータは市民の実態を表す一端となることから、その内容の丁寧な分析・解釈が求められる。特に『子ども生活実態調査』は悉皆調査であることから、武蔵野市の子どもの実態を明らかにするものとして、その数字を丁寧に分析することが肝要である。教育場面で何が有効かについて教育委員会と教員間の議論を深めると同時に子どもや保護者との対話につとめて欲しい。

施策の策定にあっては、データを根拠にすることが説得力を持つことから、特に成人を対象とする生涯学習に関する設問には、市民ニーズを具体的に聞く質問項目を入れ、それに基づいた具体的施策を企画することも一考であろう。

(2) 縦割り行政を超えた市民に焦点を当てた連携・協働

人々の長寿化に伴い、学校教育や大学卒業後（初期教育以降）の人生の時間が相対的に長くなってきている。社会が流動化し予測不可能な現代にあっては、成人になってからの学習は人生の軌道修正に必須のものと考えられているが、自発的に学習できるかどうかは、学習への内発的動機づけの有無や自己主導的に学習できる技能を修得しているかに左右されると言われている。これらのことは、基本的に学校教育を通じて体得するものであることから、学校教育の意義を、成人期を想定して考え、実践する視点も必要であろう。

このような生涯にわたる市民の学習の観点からすれば、子どもの誕生から学校教育、その後の成人になってからの教育・学習まで、市民ニーズに基づき、市民の人生全体を見据えた、きれめのない教育・学習支援が必要となる。その

ためには、教育委員会の施策はその内部で完結するのではなく、市民協働、福祉などのさまざまな部署と連携・協働した市の全体計画のもとに位置づけられるべきものである。

(3) 体力づくりと運動習慣の定着のための取組の充実

第二期武蔵野市学校教育計画では、体育の授業や体育的行事、クラブ活動、部活動を含めた体力づくりのための取組の充実が掲げられている。学力調査の結果によれば、武蔵野市は、すべての教科の平均正答率において全国及び都よりも高いことが実証されている。このような中で、学力のみならず、特に児童・生徒の体力向上と運動習慣の定着を図るために、外遊びを奨励し、小学校に体育指導補助員等を8校に配置し授業支援を行っていることは評価に値する。人生の基礎となる時期に体力向上や運動習慣の定着を図ることは、健康寿命の基盤をつくることである。また、子供の身体性に注目し、生き生きと過ごせるような子供の情動に配慮した学習環境に努めることは、学力向上のために実はもっとも大事で必要不可欠なことである。知識の定着のみに着目した学力向上を目指すのではなく、教育の本来持つべき全人的な取組を行っていることに、武蔵野市の教育環境の豊かさを感じる。今後も、このような特色ある取組の効果について、広く社会に発信して行って欲しい。

(4) 学習を基盤とした地域づくりの推進

武蔵野市では、教育アドバイザー、TA、SS、地域コーディネーターや学校支援コーディネーターなどの配置など、学校教育にさまざまな者が関わっていることにより、必然的に学校が地域に開かれている印象を受ける。人材が多様に学校教育を支援するかたちで配置されており、学校教育が地域の人材や教員以外のチームとして協働的に担われていることがわかる。「社会に開かれた教育課程」についてもすでに先導的に実施されていることから、国に先駆けたモデル案を提示するなど、より効果的な取組を目指した一層の充実が期待される。

以上、武蔵野市教育部の重点事業については、関係者の尽力によって、教育領域で先駆的な取り組みが種々行われていることを確認した。同時に、武蔵野市が提供する恵まれた学校教育環境を踏まえると、全国に先駆けて学校教育や生涯学習のモデル的施策を実施し、世に知らせていくことも武蔵野市の使命と思われる。今後も弛まず臆せずによりよい教育環境の整備に努めて欲しい。

6 資料

(1) 教育委員会名簿

平成 31 年 3 月 31 日現在

| 役職名 | 氏名 | 就任年月日 | 備考 |
|--------------|-------------------------|------------------|----|
| 教育長 | たけ うち みち のり 竹 内 道 則 | 平成 30 年 4 月 1 日 | |
| 教育長 職務代理者 | こ いで まさ ひこ 小 出 正 彦 | 平成 29 年 1 月 1 日 | |
| 委員 | やま もと 山 本 ふみこ | 平成 24 年 11 月 1 日 | |
| 委員 | わた なべ いち え 渡 邊 一 衛 | 平成 27 年 4 月 1 日 | |
| 委員 | きよし みず けん いち 清 水 健 一 | 平成 30 年 4 月 1 日 | |

(2) 平成 30 年度教育委員会定例会及び臨時会における審議内容

| 会議 | 開催 月日 | 議案 番号 | 議案及び協議事項等 | 結果 |
|--------------|-----------|----------|---|----|
| 第 4 回 定例会 | H30. 4. 4 | 7 | <p>武蔵野市学校災害補償規則の一部を改正する規則 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度教育委員会各課の主要事業について (2) 小中一貫教育検討委員会答申の取り扱い及び今後の対応について (3) 学区編成審議会の設置について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 平成30年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について (3) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (4) スポーツ推進委員の委嘱の専決処分及び地区替えについて (5) 武蔵野市教育史1990-2014の発刊について (6) 武蔵野市立小学校英語教育推進アドバイザー配置要綱の制定について (7) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導講師配置要綱等の制定について (8) 平成29年度小中連携教育研究協力校（1年次）の成果と課題について (9) 個別支援教室の新設について (10) 第一中学校エコールーム運用の一部変更について (11) 武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金交付要綱に基づく事業の募集について (12) 市文化財の指定について</p> | 可決 |
| 第 5 回 定例会 | H30. 5. 1 | 8 | <p>武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 協議事項</p> | 可決 |

| | | | | |
|------------|----------|---------------------|--|----------------------|
| | | | <p>(1) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い案について</p> <p>(2) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について</p> <p>(2) 武蔵野市中学校部活動あり方検討委員会設置要綱について</p> <p>(3) 平成31年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択について</p> <p>(4) 平成30年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値）</p> | |
| 第6回 定例会 | H30.6.4 | 9 10 11 12 | <p>武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令</p> <p>武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令</p> <p>武蔵野市文化財の指定について（蓮乗寺 仙路翁墓碑）</p> <p>武蔵野市文化財の指定について（杵築大社 武蔵野八景碑）</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について（重点事業の点検・評価部分）</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 平成29年度教育部各計画の実施状況について</p> <p>(2) 教育部業務状況報告について</p> <p>(3) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場基本設計について</p> <p>(4) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の説明会の実施結果について</p> <p>(5) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の策定について</p> <p>(6) 武蔵野市不登校対策検討委員会の設置について</p> | 可決 可決 可決 可決 |
| 第7回 定例会 | H30.7.4 | 13 14 15 | <p>平成30年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成29年度分）について</p> <p>武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱いについて</p> <p>武蔵野市学区編成審議会の設置について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 教科書採択に係る教育委員会の運営について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 武蔵野市立小学校教育管理職の人事について</p> <p>(2) 武蔵野市立学校ブロック塀の緊急点検について</p> <p>(3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会の設置等について</p> <p>(4) 高等学校等修学給付金支給要綱の一部改正について</p> <p>(5) 文化振興基本方針（仮称）の中間のまとめについて</p> <p>(6) 企画展「考古学への情熱～井の頭池遺跡群発掘史、はじまりは御殿山から～」の開催について</p> <p>(7) 戦争資料展示「戦争と武蔵野IV」の開催について</p> <p>(8) としよかんこどもまつりについて</p> | 可決 可決 可決 |
| 第2回 臨時会 | H30.7.26 | | <p>協議事項</p> <p>(1) 平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択について</p> <p>(2) 平成31年度使用小学校教科用図書採択について</p> <p>(3) 平成31年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書採択について</p> | |

| | | | | |
|-------------|-----------|----------------|---|----------------|
| 第8回 定例会 | H30. 8. 2 | 16 17 18 | 平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択について 平成31年度使用小学校教科用図書採択について 平成31年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採 択について 協議事項 (1) 平成31年度使用中学校道徳教科用図書採択の候 補について 報告事項 (1) 「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施 状況について(教育委員会部分) (2) 武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の設置につ いて (3) 図書館基本計画改定シンポジウムの開催につい て | 可決 可決 可決 |
| 第9回 定例会 | H30. 9. 7 | | 報告事項 (1) 教育部主要事業業務状況報告について (2) 市立小中学校児童生徒数の今後の見込について (3) 武蔵野市子ども生活実態調査の結果(速報版)に ついて (4) 学校におけるブロック塀への対応について (5) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場(仮称)建設工事 基本設計について (6) 平成30年度「全国・学力学習状況調査」の結果に ついて (7) 武蔵野市立小中学校人権教育推進委員会補助金 交付要綱等の廃止について (8) 学区編成審議会における学区変更案の策定につ いて (9) 通学路安全点検の実施について (10) 平成29年度図書館事業評価、平成30年度図書館 事業目標について (11) 平成31年度予算概算要求について | |
| 第10回 定例会 | H30.10. 3 | 19 | 武蔵野市文化財保護委員の選任について 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分 について (2) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分につ いて (3) 平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、 生活・運動習慣等調査(速報値)」の結果につい て (4) 企画展「中島飛行機武蔵製作所副長の手帳から見 る空襲」の開催について (5) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について | 可決 |
| 第11回 定例会 | H30.11. 7 | | 報告事項 (1) 平成31年度予算概算要求査定結果(教育部)につ いて (2) セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状 況について (3) 武蔵野市学区編成審議会の答申について | |
| 第12回 定例会 | H30.12.10 | 20 | 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する 規則 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告(9~11月分)に ついて (2) 平成30年第4回市議会提出補正予算について(教 育費関係) (3) 第三期学校教育計画(仮称)に関する教員アンケ ート(速報版)について (4) 武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会報告につい て (5) 第13回むさしの教育フォーラム「小中連携教育 研究協力校合同報告会」実施報告について (6) 平成30年度「東京都児童・生徒の学力向上を図る ための調査」の結果について | 可決 |

| | | | | |
|---------------------|------------|-------------|---|--------------------|
| | | | (7) 図書館基本計画の改定（中間のまとめ）について (8) 平成31年度教育費予算（歳出）要求について | |
| 平成31年 第1回 定例会 | H31. 1. 9 | | 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 報告事項 (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野地域自由大学長の選任について (3) 武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示について (4) 平成30年度図書特別整理について | |
| 第2回 定例会 | H31. 2. 7 | 1 2 3 | 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 武蔵野市民科について 報告事項 (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の制定について (3) 「武蔵野市いじめ防止基本方針」掲示資料の改訂について (4) 通学路安全点検の実施結果について (5) 特別支援教室運営リーフレット（案）について (6) 平成30年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告について (7) 第2期武蔵野市図書館基本計画（中間のまとめ）パブリックコメントの結果について (8) 第3回武蔵野市子ども図書館文芸賞について | 可決 可決 可決 |
| 第1回 臨時会 | H31. 2. 12 | 4 | 武蔵野市立小・中学校教育管理職の人事について | 可決 |
| 第3回 定例会 | H31. 3. 1 | 5 6 7 | 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 第2期武蔵野市図書館基本計画について 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について 報告事項 (1) 教育部業務状況報告について (2) 平成31年第1回市議会補正予算について (3) 平成31年度教育費予算（案）について (4) 武蔵野市子ども生活実態調査の報告について (5) 平成30年度児童生徒表彰受賞者について (6) 「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」の策定について (7) 武蔵野市不登校対策検討委員会報告書について (8) 生涯学習に関する調査報告について | 可決 可決 可決 |

令和元年度 武蔵野市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
(平成 30 年度分)

| | |
|------|--|
| 発行年月 | 令和元年 8 月 |
| 発行 | 武蔵野市教育委員会 武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号 |
| 編集 | 武蔵野市教育委員会教育企画課 電話 (0422) 60-1894 (直通) |